



---

KENSHIN  
DISCLOSURE

---

2021

---

## 当組合の概要 (令和3年3月31日現在)

名称	愛知県中央信用組合(略称けんしん)
本店所在地	愛知県碧南市栄町2丁目41番地
創立	昭和28年7月8日
出資金	2,409百万円
組合員数	34,300名
店舗数	12店舗
役員数	180名
預金	1,750億円
貸出金	1,022億円
ホームページ	<a href="https://www.aichi-kenshin.co.jp/">https://www.aichi-kenshin.co.jp/</a>



## ごあいさつ



皆様方には、平素より“けんしん”に格別のご愛顧とお引立てを賜り、心より厚くお礼申し上げます。  
 本年も“けんしん”の現状をより一層ご理解いただくため、「KENSHIN DISCLOSURE 2021」を作成いたしました。ご高覧頂ければ幸いに存じます。

さて、我が国経済は、日銀によるマイナス金利政策の下、市場金利が極めて低水準で推移している中、新型コロナウイルス感染症の世界的流行が内外経済に影響を与え、落ち込んだ経済も一旦は回復の兆しを見せましたが、令和3年に入り、第3波の襲来による緊急事態宣言再発令等により様々な業種において、再び厳しい経済環境となりました。先行きについても感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれています。

令和2年度はこうした状況下において、中小・小規模事業者は、経済の不透明感や感染症再拡大による業況悪化、慢性化する人手不足の影響も重なり、より厳しい経営環境となり、私たち“けんしん”は“ともに未来へ! - Bright future with you -”をスローガンとする第六次中期経営計画の2年度として「現場力の強化に向けた活動」と「経営力の強化及び地域密着の“けんしん”らしさの発揮」を掲げ、お客様に寄り添った活動で、活力ある未来を創るため、役員が一丸となり展開してまいりました。

この厳しい経済・金融情勢の中で、令和2年度業績結果は、預金期末残高1,750億円、貸出金期末残高は創業以来、初の1,000億円突破の1,022億円、コア業務純益58百万円、当期純利益198百万円を計上致しました。また、自己資本比率は国内基準4%を上回る8.75%を維持しております。皆様のご支援・ご協力に深く感謝申し上げます。

なお、出資配当金につきましては、前年同様1.5%とさせていただきます。  
 令和3年度当組合は「HEARTS AND COMMUNITY」の経営理念の下、第六次中期経営計画の最終年度として健全な“けんしん”を構築し、地域に根差し貢献する組織の確立のため、「現場力の強化」を掲げました。その力を鍛えることにより、営業現場で得た情報や生じる問題点を改善し、対応力と創造力の強化や能率と業務の質の向上を図るなど、現場主義の徹底を実践していくことと致します。

今後も組織強化と人材育成に注力してまいりますとともに、法令等遵守及び内部管理態勢の強化を図り、より地域に根差した金融機関“けんしん”として、お客様のために何ができるかを常に追求し、皆様方のご期待にお応えできるよう、役員一同、なお一層、誠心誠意努力致してまいります。

今後とも格別のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和 3年 7月  
 理事長 宮地 秀夫

## CONTENTS

### けんしんの経営体制

ごあいさつ	2
第六次中期経営計画	4
令和3年度事業計画	4
事業の概況・経営指標の推移	5
コンプライアンス態勢の強化	6
リスク管理態勢の強化	7
開示債権の状況	9
顧客保護等管理態勢の強化	10
苦情処理措置及び 紛争解決措置等の概要	12

### 地域社会への取組み

お客様満足度向上への取組み	13
トピックス	15
地域貢献に関する取組み	16
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組状況	18

### けんしんの概要

総代会制度	20
組織・役員一覧	23
営業地区・店舗一覧	24
業務のご案内	25
手数料	28
沿革・歩み	31
資料編	32



イメージキャラクター

はーとくんです。

よろしくお願ひします。

## 経営理念

# 「HEARTS AND COMMUNITY」

けんしんは、心のふれ愛を大切に、豊かな地域社会づくりに奉仕します。  
けんしんは、思いやりを持って、職員の挑戦を全力で応援します。

## 経営方針

- ① 法令等遵守(コンプライアンス)の経営体制を徹底する
- ② 人材育成を重視した経営を行う
- ③ 地域密着で地元主義・お客様第一主義の経営を行う
- ④ 堅実経営を基調とし適正利益の確保につとめる

## 役職員の意識・行動の原点

『常に「CARDは命、CARDを守る」を意識し、  
[CARD]に照らして、自ら考え、行動し、そして  
評価すること』とします。

- C**ompliance (法令等遵守)
- A**ccountability (説明義務)
- R**isk (リスク管理)
- D**isclose (情報開示・透明性)

## けんしん訓

### けんしん訓

1. 地域社会の発展のため  
けんしん的に奉仕する
2. 創意工夫をこらし  
職務にしんけんに取り組む

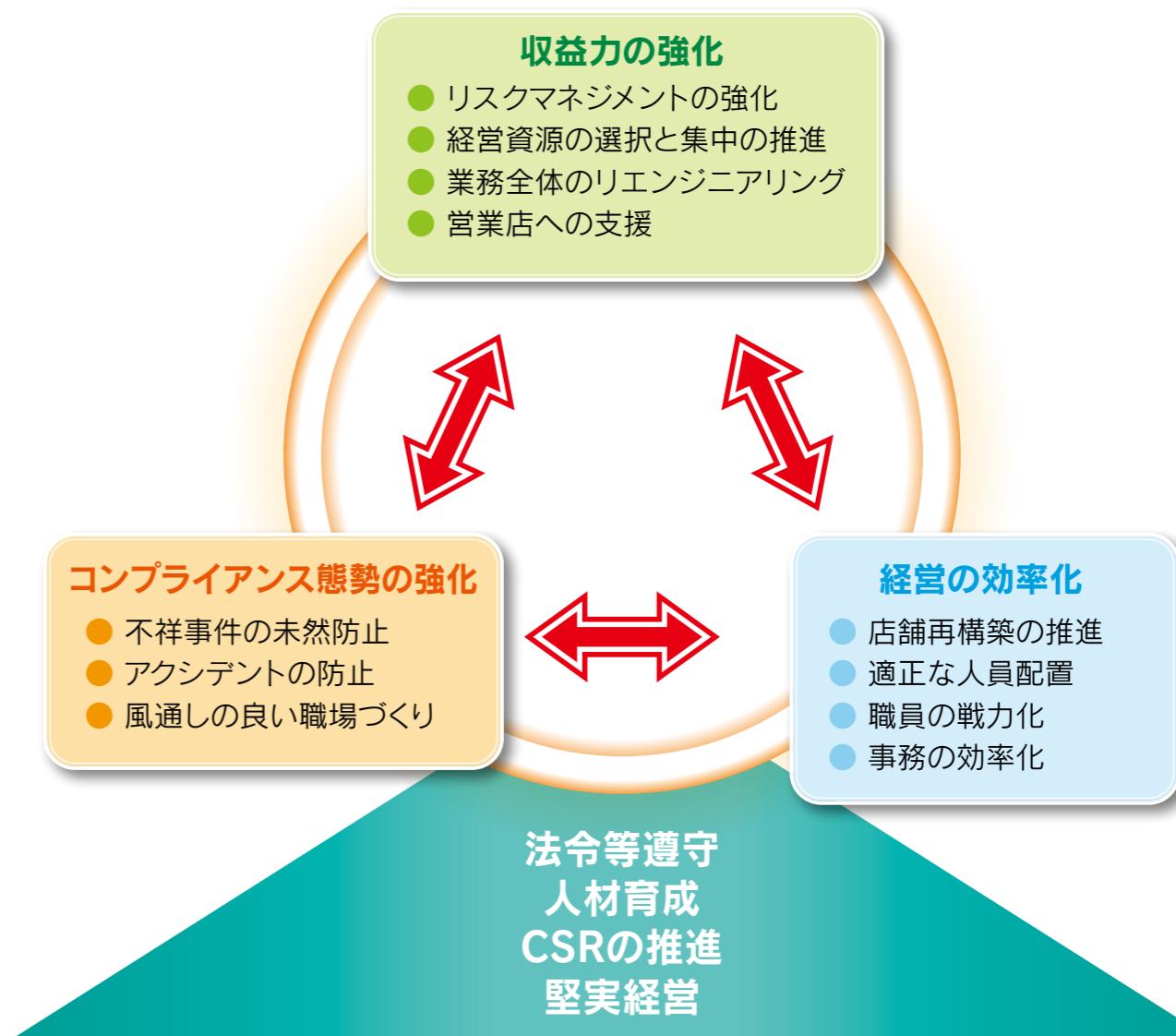
## 第六次中期経営計画

平成31年4月1日～令和4年3月31日

# 「ともに未来へ! -Bright future with you -」

この計画を貫く中心課題として、「現場力の強化」と致しました。そして、「原点回帰」と「継続すること」をキーワードとして、「けんしん」のリバイバルに向けた活動を進めていくことと致します。  
お客様に寄り添った活動で、「けんしん」の活力ある未来を創るため、役職員が一枚岩となり計画目標達成に向かっていきます。

## 重点施策



## 令和3年度事業計画

### 実践課題

「現場力の強化」とし、訪問現場に限らず、実際に業務の行われているすべての営業現場で、業務の中から得た情報や生じる問題点を捉え、それを改善し、能率と業務の質の向上を図るなど、現場主義の徹底を実践していく。

# 事業の概況

## 預金積金

定期性預金獲得キャンペーンの実施等、預金獲得を推進したほか、新型コロナウイルス関連の給付金等の入金もあり、前年比50億59百万円増加し、期末残高1,750億76百万円となりました。

項目	令和2年3月期	令和3年3月期
期末残高	170,016	175,076

## 貸出金

新型コロナウイルスの影響による事業者への資金繰り支援を中心に、積極的に活動した結果、前年比51億17百万円増加し、期末残高1,022億57百万円となりました。

項目	令和2年3月期	令和3年3月期
期末残高	97,139	102,257

## 損益

資金運用収益の増加はあったものの、その他業務収益や貸倒引当金戻入益等のその他経常収益が減少したため、経常収益は前年比87百万円の減少となりました。一方、預金利息や経費が減少したほか、その他経常費用も減少したため、経常費用は前年比1億65百万円の減少となりました。その結果、経常利益は前年比77百万円増加の2億3百万円、当期純利益は前年比82百万円増加の1億98百万円となりました。

項目	令和2年3月期	令和3年3月期
当期純利益	115	198

## 純資産勘定

普通出資金は前年比4百万円減少の5億69百万円となりました。また、当期純利益の計上により組合員勘定は前年比1億64百万円増加の78億78百万円となりました。また、その他有価証券評価差額金についても前年比4億11百万円増加の2億97百万円となりました。その結果、純資産勘定は前年比5億76百万円増加の81億76百万円となりました。

項目	令和2年3月期	令和3年3月期
純資産額	7,599	8,176

# 経営指標の推移

(単位:千円)

項目	期別	平成29年3月期	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
経常収益		2,631,475	2,642,719	2,043,832	2,358,024	2,270,543
経常利益		390,851	92,923	△ 1,223,618	125,569	203,468
当期純利益		382,181	83,967	-	115,740	198,574
当期純損失		-	-	1,654,879	-	-
預金積金残高		178,583,448	173,965,440	171,589,780	170,016,892	175,076,175
貸出金残高		94,793,570	95,051,388	96,783,912	97,139,556	102,257,251
有価証券残高		32,901,330	35,489,526	35,203,654	34,664,686	35,721,864
総資産額		191,686,744	188,176,958	184,023,297	182,697,331	190,575,084
純資産額		9,965,362	9,800,706	8,027,345	7,599,947	8,176,117
自己資本比率		10.62%	9.57%	8.29%	8.21%	8.75%
普通出資総額		598,285	591,752	585,004	573,640	569,075
普通出資総口数		598,285口	591,752口	585,004口	573,640口	569,075口
組合員数		36,257人	35,810人	35,135人	35,309人	34,300人
普通出資に対する配当金(配当率)		11,461(3.0%)	11,958(2.0%)	11,788(2.0%)	8,754(1.5%)	8,566(1.5%)
優先出資総額		1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
優先出資総口数		100,000口	100,000口	100,000口	100,000口	100,000口
優先出資に対する配当金(配当率)		57(0.7%)	21,000(0.7%)	21,000(0.7%)	21,000(0.7%)	21,000(0.7%)
職員数		226人	219人	206人	185人	174人

(注)1.残高計数は期末日現在のものです。  
2.「自己資本比率」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

# コンプライアンス態勢の強化

“けんしん”は、コンプライアンスを経営方針の一つとして位置づけ、法令・内部規則に則った事務の取扱いを常に点検・指導しています。

## コンプライアンス態勢

信用組合の業務は、中小企業等協同組合法をはじめとして民法・会社法など各種法律に基づいて行われています。特に金融機関は社会的に公共性が高く、金融業務において顧客情報の厳正な取扱い、犯罪収益移転防止法の徹底等多くの遵守すべき法令・ルールがあり、お客様の保護が図られています。

そこで当組合は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営方針の一つとして位置づけ、組合全体に法令等遵守を徹底する態勢を整えており、総務部が法令・内部規則に則った事務の取扱いを常に点検・指導しております。

また、法令等遵守に係わる役職員研修・実践を重ねることにより、コンプライアンス重視の企業風土を醸成し、お客様の信頼性向上に努めております。

## コンプライアンスの基本方針

### 1.社会的責任(CSR)と公共的使命

当組合は、常に健全経営に徹することにより、中小零細企業者等お客様の金融の円滑化に努め、地域経済の活性化を図り健全な社会生活の発展に貢献します。

### 2.信頼の確保

- (1) 当組合は、法令やルールを厳格に遵守し、その業務に努めます。
- (2) 当組合は、誠実・公正な行動により、質の高い金融サービスの提供に努めます。

### 3.経営の透明性の確保

当組合は、正確な経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会とのコミュニケーションを図り、社会に評価される透明な経営に徹します。

### 4.人間尊重の精神

当組合は、お客様の個人情報等保護や従業員の人権等、あらゆる人の人権を尊重した対応をします。

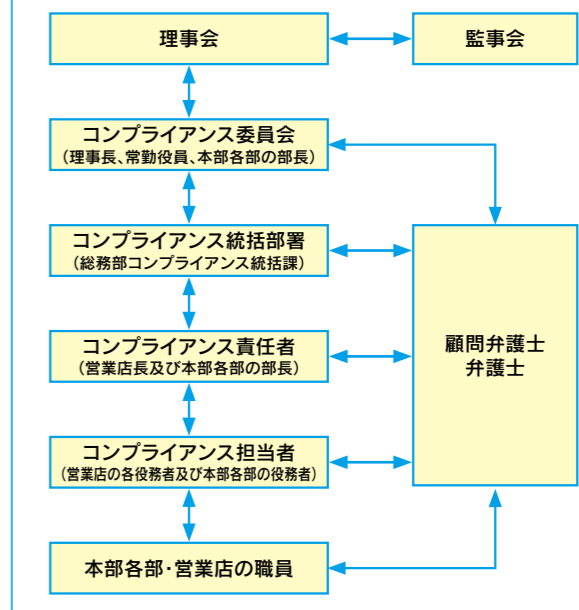
### 5.環境問題と社会貢献活動への取組み

当組合は、環境保全に寄与するとともに地域社会の発展のため積極的に取組みます。

### 6.反社会的勢力との決別

当組合は、反社会的勢力の介入に対して、警察等関係機関と連絡を密にし、企業として断固として立ち向かいこれを排除します。

## コンプライアンス体制



## 反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

### 1.組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

### 2.外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力団追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

### 3.取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

### 4.有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

### 5.資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠蔽するための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。

# リスク管理態勢の強化

当組合は、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行い、収益力の強化を図り、「経営の健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスの取れた経営を目指します。また、実効性のあるリスク管理態勢の構築に向けて、PDCAサイクル（Plan→Do→Check→Action）による改善プロセスの整備・確立に努めます。

## 1. リスク管理に関する基本方針

- 当組合の直面するリスクに関して、それぞれのリスクカテゴリー毎に評価したリスクを可能な限り総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）の範囲内に収める「統合的リスク管理」を基本とします。
- リスク資本配賦による管理体制とし、リスク資本（市場リスクや信用リスク等に割り当てる中核自己資本）を業務運営部署に配賦します。
- 各リスク管理部署は、ALM・リスク管理委員会に対してリスク状況および管理状況について適時・適切に報告を行い、ALM・リスク管理委員会はリスク管理方針に基づき適切な運営がなされていることを確認します。

## 2. リスク管理に関する運営体制

- 理事会は、戦略目標を踏まえたリスク管理方針を定め、理事長は決定した方針に基づき常勤理事会で協議のうえ、適切な資源配分と管理体制の整備等リスク管理に必要な指示を行います。
- 経営陣は、リスクの所在、リスクの種類・特性及びリスク管理の重要性を十分理解し、リスク管理態勢の整備・確立に努めます。
- 各種リスクはそれぞれのリスク管理部署が管理し、これをリスク管理統括部署（総合企画部）が統合的に把握管理するとともに、ALM・リスク管理委員会が組織横断的に評価・検討することにより、リスク管理の実効性と相互牽制機能の有効性を確保します。
- 監査部門は、被監査部署の業務運営および内部管理態勢の適切性・有効性の検証・評価を実施し、必要に応じた改善提案・勧告を行います。

## 3. 各リスクの管理方針

### (1) 統合的リスク管理

- 当組合は、業務運営に伴い発生する各種リスクが経営体力との比較において過大となることのないように統合的に管理し、経営の健全性の維持・安定に努めます。  
具体的には、統合的リスク管理規程に基づき、リスク限度額を設定したうえで、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク量合計額をリスク限度額と比較・検証を行います。
- 統合的リスク管理の実効性確保に向けて、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて資本配賦によるリスク管理を導入し、各リスク管理部署がリスク量を資本配賦額の範囲内に収めるように努めます。
- 自己資本管理における自己資本充実度の評価は、統合的リスク管理を通じて行います。

### (2) 信用リスク管理

- 当組合は、与信先の信用状況把握が何よりも重要との認識のもと、厳正な信用格付と債務者区分により、与信判断と金利設定を行います。  
具体的には、信用リスク管理規程に基づき与信（貸出）業務に携わる役職員が従うべき基本方針、行動規範としてクレジット・ポリシーを定め、また、貸出規程に基づく与信限度額管理を行い、与信リスクの集中を回避する観点から、特定の業種やお取引先に偏ることがないよう、小口・中口多数取引の推進を図ります。
- 健全な事業を営むお取引先に対しては、定性的な情報を含む経営実態を十分に把握したうえで、貸出案件ごとの妥当性を総合的に検証し、的確かつ厳正な与信判断に努めます。また、ご返済にお悩みのお取引先に対しては、事業再生や経営支援などのコンサルティング機能を通じ、経営改善支援活動に積極的に取り組みます。
- 信用リスク管理で重要な役割を果たす自己査定は、自己責任原則に基づく適正な査定を実施するため、営業部等の一斉査定、審査部門の二次査定後、監査部門が厳正な検証を行い、適正な償却引き当てを実施します。
- 信用リスクの計量は、SKC信用リスク計量化システムを使用して、リスク量を把握します。
- 信用リスクアセット額の算定にあたっては、「標準的手法」を採用します。

### (3) 市場リスク管理

- 当組合は、保有するリスク（金利、為替、株式等）について市場変動により多大な損失を被る可能性があるとの認識のもと、管理対象とすべき市場リスク量の適切なコントロールに努めます。  
具体的には、資金の調達・運用においては自らを限定的な「エンド・ユーザー型」金融機関としてALMポジションを管理し、市場リスク、流動性リスクの状況および資産・負債のバランス等を総合的に検討し、適切なALMオペレーション（調達運用）を行います。

- 市場リスク管理規程に基づき、定期的にギャップ分析、現在価値分析、期間損益シミュレーション、ストレステスト、バックテストを実施するとともに、統合リスク管理の観点から、VaRによりリスク量を計測します。
- 市場リスク量を経営体力に見合った水準にコントロールするために、資本配賦額をリスク限度額として設定し、これに市場リスク量が収まるように管理していきます。

## (4) 流動性リスク管理

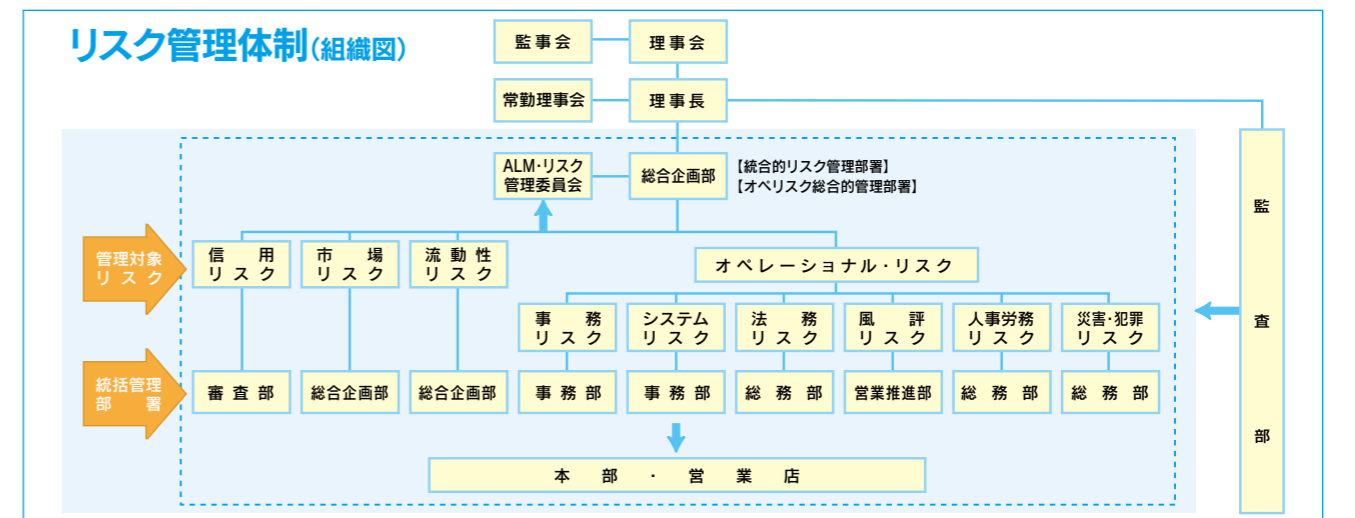
- 当組合は、資金繰りリスクを重要なリスクと位置づけ、予期せぬ資金の流出を考慮し、設定した資金ギャップ枠、市場資金調達枠、ポジション枠等について適切にその遵守状況をモニタリングし、流動性の確保に配慮した資金運用に努めます。  
具体的には、流動性リスク管理規程に基づき、支払準備基準額を定めるとともに、懸念時、危機時の資金繰り逼迫度の区分に応じた適正な流動性資金水準の維持・管理を行います。

## (5) オペレーショナル・リスク管理

- 当組合は、オペレーショナル・リスクを事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクのリスクカテゴリーに分類し、各リスク管理部署が専門的な立場からそれぞれのリスク管理を行い、総合企画部がオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署として、オペレーショナル・リスク全体の一元的な把握・管理を実施します。  
具体的には、オペレーショナル・リスク管理規程に基づき、内部損失データの収集・分析、コントロールの実施など、オペレーショナル・リスクを適切に特定、評価、把握、モニタリング、削減するための管理態勢の強化に取組みます。
- オペレーショナル・リスクの計量は、過去3年間の粗利益額の平均値に基づく「基礎的手法」による計測を採用します。

各リスクの管理は以下の通りです。

- 事務リスク管理  
イ. 当組合は、事務リスク管理の重要性に鑑み、事務処理における正確性の確保を重視し、手続・権限の厳正化、機械化およびシステム化による手作業事務処理を削減、現金・現物の管理態勢の強化に努めます。  
ロ. 内部検査などによる牽制機能確保、監査部による臨店総合監査の実施・指導、業務所管部署による事務指導の充実などを通じて、事務リスクを軽減すべく対応を図るとともに、顧客からの信頼性の向上に努めます。  
ハ. 事務リスク管理規程に基づき、事務規程等の整備と事務手続きの見直し、事務の統一化を進め、臨店事務指導および事務事故・ミス発生状況等の把握を通じて、事務処理水準の向上や事務事故・ミス防止の徹底を図ります。  
ニ. 万一、事務事故・ミスが発生した場合は、損失を最小限に止めるための指示と解決のための適切な対策を講じ、併せて再発防止に関する指導助言を行います。
- システムリスク管理  
イ. 当組合は、信組情報サービス(株)（以下、「SKCセンター」という）に委託している基幹業務システムが当組合の基本インフラとの認識のもと、SKCセンターへの監視と連携強化を図り、当組合の業務運営およびこれに係るシステム機器の管理・運営状況等のモニタリングを行います。  
ロ. 当組合は、情報資産を破壊、外部漏洩、不正使用、機能停止など様々な脅威から保護し、これらの不利益を未然に防止するため、セキュリティポリシーを策定し、システムの安全性、信頼性、情報セキュリティを維持し情報資産の保護を図るとともに情報システムの有効性、効率性の向上に努めます。  
ハ. コンピュータシステムの不慮の災害や事故、サイバー攻撃等による各種業務の中断範囲と罹災期間の影響を極小化し、実効性のある運用を可能とするとともに、災害等によるシステム障害の発生に備え「コンティンジェンシープラン」および関連規程に基づき、緊急時対応訓練の実施等を含め業務への支障を最小限に抑える態勢を構築します。
- その他のリスク管理  
法務リスク、風評リスク、人事労務リスク、災害・犯罪リスクについては、各リスク管理規程に基づき、リスクを適正に把握し、適切な管理に努めます。



# 開示債権の状況

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	期 別	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(B+C)/A
破 綻 先 債 権	令和2年3月期	128	109	18	100.00%
	令和3年3月期	77	47	30	100.00%
延 滞 債 権	令和2年3月期	6,705	4,284	1,577	87.42%
	令和3年3月期	6,855	4,650	1,407	88.36%
3ヶ月以上延滞債権	令和2年3月期	—	—	—	—
	令和3年3月期	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和2年3月期	1,525	676	16	45.40%
	令和3年3月期	1,497	669	16	45.78%
合 計	令和2年3月期	8,359	5,070	1,612	79.95%
	令和3年3月期	8,430	5,366	1,454	80.91%

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。  
2.「延滞債権」とは、上記1.及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。  
3.「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。  
4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3.を除く)です。  
5.「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。  
6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。  
7.「保全率(B+C)/A)」はリスク債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。  
8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

区 分	期 別	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和2年3月期	721	558	162	721	100.00%	100.00%
	令和3年3月期	650	525	125	650	100.00%	100.00%
危 険 債 権	令和2年3月期	6,127	3,850	1,433	5,284	86.23%	62.96%
	令和3年3月期	6,300	4,190	1,312	5,502	87.34%	62.20%
要 管 理 債 権	令和2年3月期	1,525	676	16	692	45.40%	1.89%
	令和3年3月期	1,497	669	16	685	45.78%	1.95%
不 良 債 権 計	令和2年3月期	8,374	5,085	1,612	6,698	79.98%	49.03%
	令和3年3月期	8,448	5,384	1,454	6,839	80.94%	47.46%
正 常 債 権	令和2年3月期	89,561	—	—	—	—	—
	令和3年3月期	94,476	—	—	—	—	—
合 計	令和2年3月期	97,935	—	—	—	—	—
	令和3年3月期	102,924	—	—	—	—	—

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計です。  
2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計です。  
3.「要管理債権」とは、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。  
4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。  
5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が認められる額の合計額です。  
6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。  
7.金額は決算後(償却後)の計数です。

## 自己査定とリスク管理債権ならびに金融再生法に基づく開示債権との関係

自己査定による債務者区分	リスク管理債権	金融再生法に基づく債権区分	自己査定の分類区分の範囲				令和2年度当組合償却引当概要
			I	II	III	IV	
破 綻 先	破綻先債権	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	○	○	○	○	Ⅲ・Ⅳ分類に対して100%引当
実 質 破 綻 先							
破 綻 懸 念 先	延滞債権	危険債権	○	○	○		Ⅲ分類に対して必要額を引当
要 注 意 先	3ヶ月以上延滞債権	要管理債権	○	○			債権額に対して貸倒実績率に基づく予想損失額を引当
	貸出条件緩和債権						
正 常 先	その他要注意先	正 常 債 権	○	○			

(注) (金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権における対象債権の違い)  
金融再生法に基づく開示債権は、貸出金・未収利息・仮払金・債務保証見込等債権全体が対象ですが(ただし、要管理債権は貸出金のみ)が対象となります。

# 顧客保護等管理態勢の強化

“けんしん”は、お客様のご意見を真摯に受け止め、満足していただける金融サービスを実現するため、顧客保護及び利便性の向上に努めています。

## 金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、当組合が取り扱う金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、役職員に対する組合内研修を充実し、金融商品に関する知識の充実をはかるとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。

## 顧客保護等管理方針

当組合は、顧客保護及び利便の向上の重要性を十分認識し、適切な顧客保護等の管理に努めます。また、本管理方針を当組合のインターネットのホームページに常時掲載するとともに、各営業店の窓口等に備えることにより公表します。

1. 当組合は、当組合が行う業務について法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。又、法人・個人を問わず全てのお客様の正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行ってまいります。
2. 当組合は、お客様への説明を要する預金・融資・為替その他付随する業務の全ての取引や商品について、そのご理解やご経験・ご資産の状況等に応じた適正な情報提供と商品説明を行います。
3. 当組合は、お客様からのご意見や苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様のご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客様の正当な利益が保護されるように努めてまいります。
4. 当組合は、お客様の情報を、適正かつ適法な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客様の同意を得ることなく外部への提供を行いません。又、お客様の情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
5. 当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めてまいります。

## 顧客説明管理態勢

お客様への説明を要する業務やリスク商品等を適切に販売するために「顧客説明マニュアル」・「与信取引に関する顧客説明マニュアル」等の規程を制定し、研修会や勉強会を開催し知識向上に努めています。

## 顧客サポート等管理態勢

お客様からのご意見・ご相談及び苦情等を経営に反映させるため、フリーダイヤル「けんしんお客様相談室」の設置や、ATMコーナーに「お気づきレターBOX」の設置、及びホームページ上には「ご意見・お問い合わせ」ページを設けています。

## 顧客情報管理態勢

お客様の情報を適切に管理するために、「顧客情報管理要領」・「個人情報保護規程」等の規程を制定し、顧客情報の適切な管理に努めています。

## 外部委託管理態勢

当組合が行う業務を外部業者に委託するにあたっては「外部委託先評価書」等を定め、外部委託先においてお客様の情報の管理やお客様への対応が適切に行われるよう努めています。

## 利益相反管理態勢

当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行しています。

## 利益相反管理方針

### 1. お客様保護のための基本方針

当組合は、法令、諸規則、諸規程（以下、「法令等」といいます。）を遵守し、誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービス（以下、「商品等」といいます。）を利用し又は利用しようとする方（以下、「お客様」といいます。）の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取り組みます。

### 2. お客様の利益が不当に害されないための利益相反管理について

当組合は、当組合とお客様の間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および本基本方針に従い、お客様の利益が不当に害されることのないよう適切な利益相反管理措置を講じ、適正に業務を遂行します。

### 3. 利益相反管理の対象となる取引（対象取引）と特定方法

利益相反とは、当組合とお客様の間、及び、当組合のお客様相互間において利益が相反する状況をいいます。当組合では、利益相反管理の対象となる利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）として、以下の①、②に該当するものを管理いたします。

- ① お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得、または損失を回避している状況が存在すること
  - ② ①の状況がお客様との間の契約上または信義則上の地位に基づく義務に反すること
- また、お客様との取引が対象取引に該当するか否かにつき、お客様から頂いた情報に基づき、営業部門から独立した利益相反管理統括部署（総務部）により、適切な特定を行います。

### 4. 利益相反取引の類型

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

- (1) お客様の不利益のもとに、当組合が利益を得たり、または損失を回避する可能性がある状況の取引
- (2) お客様に対する利益よりも優先して他のお客様の利益を重視する動機を有する状況の取引
- (3) お客様から入手した情報を不当に利用して当組合または他のお客様の利益を図る取引

### 5. 利益相反管理体制

適正な利益相反管理の遂行のため、当組合に利益相反管理統括部署（総務部）を設置し、利益相反管理に係る当組合の情報を集約するとともに、対象取引の特定および管理を一元的に行い、その記録を保存します。

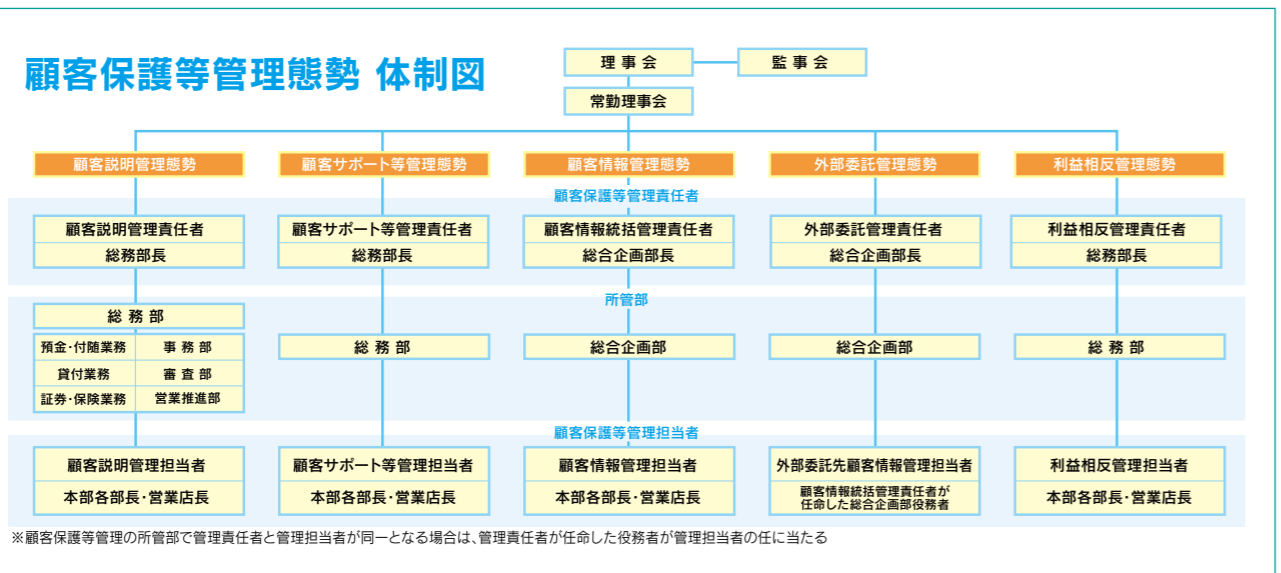
対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の措置を適宜選択し組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

また、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、組合内において周知・徹底するとともに、内部監査部門において監査を行い、その適切性および有効性について定期的に検証いたします。

- (1) 対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引又はお客様との取引の条件又は方法を変更する方法
- (3) 対象取引又はお客様との取引を中止する方法
- (4) 対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法

### 6. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となるのは、当組合のみとなります。



※顧客保護等管理の所管部で管理責任者と管理担当者が同一となる場合は、管理責任者が任命した役員者が管理担当者の任に当たる

## 苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要

### 苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

**「けんしんお客様相談室」 電話番号:0120-555-704**  
**受付日：月曜日～金曜日（土日・祝日及び金融機関の休日を除く）**  
**受付時間：午前9時～午後5時30分**

なお、苦情対応の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

**ホームページアドレス <https://www.aichi-kenshin.co.jp/>**

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

**一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話:03-3286-2648）**

**一般社団法人日本損害保険協会 そんぼADRセンター（電話:0570-022-808）**

### 紛争解決措置

愛知県弁護士会、愛知県弁護士会西三河支部、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記「けんしんお客様相談室」または下記「しんくみ相談所」にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、下記弁護士会の仲裁センター等は、愛知県、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、愛知県、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停:愛知県、東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ② 現地調停:東京の弁護士会の幹旋人と東京以外の弁護士会の幹旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

愛知県弁護士会 紛争解決センター	（電話 052-203-1777）
愛知県弁護士会西三河支部 紛争解決センター	（電話 0564-54-9449）
東京弁護士会 紛争解決センター	（電話 03-3581-0031）
第一東京弁護士会 仲裁センター	（電話 03-3595-8588）
第二東京弁護士会 仲裁センター	（電話 03-3581-2249）

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】  
**受付日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）**  
**受付時間：午前9時～午後5時**  
**電話：03-3567-2456**

# お客様満足度向上への取組み

“けんしん”は、顧客満足度(CS)向上のため、お客様へのさまざまなサービスの充実等に努めています。

## 各種相談会の実施

### 年金相談会

個別無料の「年金相談会」を、各営業店にて定期的に開催しております。

当組合専属の社会保険労務士がご相談に応じさせていただきますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

開催場所・日時については、店頭またはホームページに掲載しております。



### 休日相談会

お仕事などで平日ご来店いただけないお客様が、休日に年金等のご相談をしていただけるよう、個別無料の「休日相談会」を以下の通り開催しておりますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。



開催日時	毎月第3土曜日 午前10時から午後3時まで(8月は除きます)
開催場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地
ご相談内容	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 住宅ローン(新築・購入・リフォーム・借換え) <input type="checkbox"/> マイカーローン <input type="checkbox"/> カードローン <input type="checkbox"/> 学資ローン <input type="checkbox"/> 消費者ローン <input type="checkbox"/> 中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談

### 法律相談会

営業や生活上で生じる問題や疑問などについてご相談いただけるよう、個別無料の「法律相談会」を開催しております。

担当の弁護士がご相談に応じさせていただきますので、ご予約のうえお気軽にご相談ください。

開催日	原則毎月第1木曜日(祝日の場合は翌営業日) (お一人様相談時間30分)
開催場所	本店営業部 ご相談コーナー 碧南市栄町2丁目41番地
ご相談内容	営業や生活上で生じる問題や疑問など (例) <input type="checkbox"/> 金銭問題 <input type="checkbox"/> 不動産問題 <input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> 家族問題 <input type="checkbox"/> 刑事問題 <input type="checkbox"/> その他

## 愛知県中央信用組合SDGs 宣言

愛知県中央信用組合は「HEARTS AND COMMUNITY」を経営理念として、心のふれ愛を大切に、豊かな地域社会づくりに奉仕することを念頭に置き活動しています。

国連が提唱する持続可能な開発目標(SDGs)の趣旨に賛同し、これからも地域社会の発展ならびに持続可能な地域社会の実現に努めてまいります。

令和2年10月1日  
愛知県中央信用組合  
理事長 宮地 秀夫

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



### 愛知県中央信用組合のSDGsに関する取組み

令和2年12月21日現在

SDGs 項目	当組合における取組み			
【地域経済発展のための取組】 	販路開拓・拡大支援 よろず支援拠点・ミラサポ・保証協会・TKC等との連携 「けんしん未来塾」の運営によるビジネスサポート	創業支援 信用組合業界との連携	助成金・補助金申請支援 経験価値活用型サポート 人材交流会の開催	経営改善・事業再生支援 事業性評価に基づく 中小企業への融資推進
【地域貢献活動のための取組】 	地域イベントへの積極的な参加 地域清掃活動 AEDの配置 しんくみ はばたき奨学金	インターンシップの受入 認知症サポートの取組 ピーターバンカードの寄付	あやめ会・年金友の会の活動 各種相談会・セミナーの開催 エコキャップ推進運動	献血活動 保育園の避難訓練受入 高齢者見守り活動
【人材育成のための取組】 	能力開発プログラムの活用 女性職員の活躍推進	外部セミナー等への参加によるスキルアップ	働き方改革の推進	ノー残業デー設定によるワークライフバランス確保の推進
【環境保全のための取組】 	ペーパーレス化 案内ハガキ等一部見直し	クールビズ・ウォームビズの実施 マイカーローン優遇金利	グリーンエネルギー融資への取組 LED照明による省電力化	プラスチックゴミの削減 グリーンボンドの購入

## ご意見・お問い合わせ窓口

当組合では、お客様の声を今後の業務の参考にしていきたいと考えております。ご意見・ご要望・ご相談などがございましたら、お気軽にご連絡ください。

なお、お客様からいただいた個人情報は、上記目的以外には一切使用いたしません。

- お電話でのご意見・お問い合わせ(けんしんお客様相談室)  
☎ 0120-555-704 (受付時間/平日 9:00~17:30)
- 文書でのご意見・お問い合わせ(お気づきレターBOX)  
各ATMコーナーに、専用用紙(お気づきレター)が設置してありますので、ご記入のうえお気づきレターBOXにご投函ください。
- ホームページからのご意見・お問い合わせ  
ホームページのご意見・お問い合わせフォームにご入力の上、ご送信ください。  
<https://www.aichi-kenshin.co.jp/>



# トピックス

## しんくみ はばたき奨学金制度創設

令和2年12月21日(月)に、「しんくみ はばたき奨学金」制度を創設し、本制度の趣旨に賛同された大浜燃料株式会社(代表取締役社長 永坂誠司)様が協賛して頂くことになり、連携協定書に調印いたしました。

本制度の奨学金は、この地域の発展に活躍する有用な人材の育成を目指し創設するもので、高校生を対象にした返済不要の給付型奨学金で、受給者に毎月1万円を1年間の計12万円を支給するもので、令和3年度より奨学金受給者の募集を開始しました。



**しんくみ はばたき奨学金**  
返還不要 給付型

**奨学生募集**

協賛企業：大浜燃料株式会社

① 対象者  
愛知県内の高校に通学している高校生  
※ 協賛企業(大浜燃料株式会社)の協賛校(大浜燃料高等学校)に在籍していること  
② 給付内容  
毎月1万円(12ヶ月)を支給する  
③ 募集期間  
令和3年4月1日(木)～令和3年4月15日(木)

## 経験値活用型サポート人材交流会

令和2年12月3日経験値活用型サポート人材交流会を開催しました。

経験値活用型サポート人材交流会は、豊富な経験や技能などを持つ40代以上の人材と、中小企業・小規模事業者が抱える経営課題の解決に外部の人材を活用して解決に導くことを目的としています。



## セブン銀行共同ATM設置開始

当組合は、店外出張所のATMを対象に株式会社セブン銀行との共同ATMに置き換えを開始しました。店舗内と店舗外でATMの機能を分けることにより、既存のサービスと新たなサービスの両方をお客様にご提供できるようになりました。



本店営業部碧南駅前出張所

本店営業部碧南市役所出張所

高浜支店Tばーと出張所

# 地域貢献に関する取り組み

## 地域応援活動

### しんくみ新型コロナ対応事業者応援プロジェクト

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事業の縮小や売上減少等を余儀なくされている、お取引先支援として、クラウドファンディングサイト「MOTTAINAIもっと」を活用した「新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」を実施しました。

碧南市民病院  
スギ製菓株式会社  
へきなん焼きそば

「しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」  
～私たちは共に乗り越える～ 寄付型CF版  
※本プロジェクトは寄付控除の対象となります。

「しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」  
～私たちは共に乗り越える～ 西日本版 #2

「しんくみ 新型コロナ対応事業者応援プロジェクト」  
全国のみなさんに碧南市とへきなん焼きそばのおいしさを知ってほしい！  
七福醸造 × 杉浦味淋 × 大磯製菓 × 愛知県中央信用組合

## 地域支援活動



ピーターバンクカード寄付金 碧南市心身障がい者福祉センター(9月)(3月)

けんしんの経営体制

地域社会への取り組み

けんしんの概要

資料編

けんしんの経営体制

地域社会への取り組み

けんしんの概要

資料編



振り込め詐欺防止(5月)



プレミアム食事券販売(6月)



しんくみの日週間献血活動(9月)



消防訓練(10月)



地元保育園の避難訓練を実施(10月)



献血活動(3月)



防災展(3月)

# 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

## 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は認定経営革新等支援機関として、中小企業・小規模事業者への経営支援取組みは、お客様の経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間をかけて実行支援しています。

また地域経済活性化支援機構、中小企業再生支援協議会、信用保証協会、商工会・商工会議所、地方公共団体等による中小企業支援ネットワーク等の外部機関、税理士等の外部専門家やその他金融機関との連携により個々の中小企業・小規模事業者の支援も行っています。

## 態勢整備の状況

営業店サポートプロジェクトチームにより当組合独自の外部専門家との顧問契約、また外部機関等との連携が図れる態勢整備に努めています。

「しんくみ愛知プラットフォーム」(ミラサポ専門家派遣事業)、(公財)あいち産業振興機構(よろず支援拠点)を活用した経営相談等を行っています。また、(株)日本政策金融公庫と相互連携の覚書を締結しています。



## 取組状況

### a 創業・新事業開拓

- ・営業区域内の商工会議所・商工会との連携
- ・愛知県信用保証協会の保証や(株)日本政策金融公庫を利用した創業資金融資
- ・プロパー資金による創業・新規事業先への融資
- ・各種セミナー・説明会への参加

### b 成長段階

- ・商工会議所・商工会との連携による中小企業育成資金への取組
- ・お客様の財務内容を見極め、過度に保証・担保に依存しない融資への取組
- ・お客様のニーズに適した愛知県信用保証協会の保証や(株)日本政策金融公庫を利用した融資への取組

### c 経営改善・事業再生・業種転換等

- ・お客様支援のための営業店サポートプロジェクトチームの活動
- 組合独自の経営改善計画の作成
- 外部機関との連携による支援
- 外部専門家による経営支援アドバイスの活用
- ・各種セミナー・説明会への参加
- ・支援のための勉強会の開催

## 【けんしん未来塾】

当組合では地域社会の発展・繁栄を目的とし、「現状に満足することなく、より優れた、より豊かな企業経営を目指す地域企業様をサポートする」ため、若手経営者・後継者・経営幹部の皆様を対象とした「けんしん未来塾」を每期開講してきましたが、第8期(令和2年度)は新型コロナウイルス感染症の拡大により、お客様の健康・安全面を第一に熟慮した結果、止む無く開催を断念しました。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を諮れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

	令和元年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	111件	487件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	8.53%	28.57%
保証契約を解除した件数	7件	12件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

## 金融仲介機能のベンチマークの取組み

当組合は、地域に密着した地域金融機関としての社会的責任や使命を果たすべく金融仲介機能を存分に発揮して、地域経済のより一層の発展に寄与できるよう、日々邁進しております。また、金融庁から公表された、金融仲介機能のベンチマークを活用することで、地域のお客様から真に選ばれ、頼られる金融機関を目指します。

共通ベンチマーク	全ての金融機関が金融仲介の取組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するための指標
選択ベンチマーク	各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる指標
独自ベンチマーク	金融仲介の取組みを自己評価するうえで、より相応しい指標がある場合に、各金融機関が独自で設定する指標

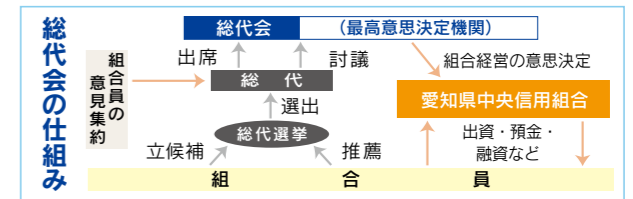
## 総代会制度

### 総代会制度について

信用組合は、組合員の相互扶助の精神に基づく協同組合組織金融機関であり、組合員は、出資口数に関係なく一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて組合経営等に参加することができます。

しかし、当組合では組合員数が多く総会の開催が困難なため、「組合員の総数が200人を超える信用組合は、総会に代えて総代会を設けることができる」との関係法令に基づき、総代会制度を採用しています。

総代会は、組合員の中から各地区を代表して公平に選挙された総代により運営され、決算、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。



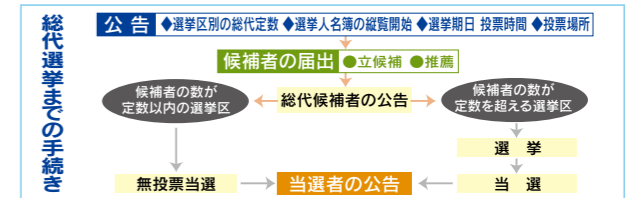
### 総代の任期、定数及び選出方法

#### (1) 総代の任期、定数

定款により、総代の任期は2年間、定数は100人以上120人以内と定められています。

#### (2) 選出方法

総代の選出は、選挙区ごとに、概ね各選挙区の選挙者名簿に記載された選挙者数に比例し、かつ選挙区ごとの所在地・職業の種類等を考慮して、組合員のうちから総代選挙規約に基づき選出されます。



### 総代会の決議事項の議事概要

令和3年6月25日開催の第68期通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

#### 報告事項

- 第68期（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告、貸借対照表ならびに損益計算書の報告について

#### 決議事項

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 第68期剰余金処分案承認の件      |
| 第2号議案 | 第69期事業計画及び収支予算案承認の件 |
| 第3号議案 | 組合員除名の件             |
| 第4号議案 | 「定款」一部改正の件          |
| 第5号議案 | 任期満了に伴う役員改選の件       |
| 第6号議案 | 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件   |

## 総代選挙区及び総代一覧

令和3年4月1日現在

選挙区	地区	取扱店・総代氏名(合計103名)	( )内は在籍した任期の回数を表示
第1選挙区	碧南市 (合計41名)	本店(15名)	磯貝伸二(4) 岡本明弘(9) 奥村武博(11) 長田勝宏(1) 亀山裕一(10) 木村克美(12) 金原誓一(2) 近藤圭市(16) 杉浦昭尚(9) 杉浦準三(8) 杉浦裕二(10) 鈴木與士弥(7) 新美惣英(8) 禰宜田重春(5) 山下裕久(8)
		辻支店(10名)	浅岡敏雄(9) 石川裕昭(14) 石橋嘉彦(9) 板倉達仁(9) 岡田 衛(5) 片山誠次(4) 神谷精六(21) 佐藤義行(8) 鏑本達夫(10) 原田 均(4)
		みなみ支店(12名)	小笠原宗親(4) 小笠原裕二(1) 加藤良邦(14) 近藤忠彦(9) 榊原周治(12) 杉浦和正(6) 杉浦昌彦(3) 杉浦三代枝(10) 角谷榮治(10) 角谷正行(4) 新美真司(5) 三嶋卓夫(5)
		旭支店(4名)	石川時嗣(9) 齋藤謙一(1) 杉浦邦彦(3) 服部三千子(8)
第2選挙区	高浜市 半田市	高浜支店(6名)	石川定次(7) 板倉伸利(6) 岩月敬雄(8) 岩月義成(3) 神谷保男(12) 杉浦多喜男(4)
第3選挙区	刈谷市、大府市、 知多郡東浦町・阿久比町	刈谷支店(4名)	岡本博司(5) 小林祥浩(15) 藤本博文(6) 正木鎮男(4)
第4選挙区	安城市	安城支店(5名)	石川 敏明(9) 岡村智広(6) 神谷和憲(1) 神谷英之(4) 山本信夫(7)
第5選挙区	西尾市 (合計23名)	西尾支店(6名)	石川 潔(8) 石川典央(5) 稲垣光男(5) 小田井博茂(11) 下谷七郎(9) 村松浩一郎(5)
		西尾東支店(8名)	池田茂美(3) 大須賀慶一(7) 小笠原啓介(5) 岡田裕明(7) 小島慎二(5) 鈴木紀久雄(9) 林 和哉(8) 伴 浩伸(5)
		吉良支店(9名)	安藤寛一(2) 岩瀬 元(4) 兼子守泰(2) 神谷雅章(3) 鈴木正士(8) 竹内直之(2) 舟橋健二郎(6) 松崎秀実(2) 山本 功(7)
第6選挙区	知立市、豊田市、豊明市	知立支店(5名)	池田滋彦(8) 石川信生(8) 加藤銀朗(8) 角谷彰一(1) 毛受美佐子(3)
第7選挙区	蒲郡市、豊川市、 額田郡幸田町 (合計19名)	蒲郡支店 (19名)	市川富太郎(4) 梅村 寛(7) 太田行彦(2) 小池高弘(8) 小辻寛明(2) 杉山修平(2) 鈴木正清(3) 鈴木幹夫(2) 鈴木 礎(2) 鈴木康仁(2) 鈴木康弘(4) 竹内一之(2) 遠山昌志(2) 徳永幸一(2) 中西隆則(6) 船井宏昌(3) 山道徳男(6) 山本喜好(2) 吉岡照政(4)

(敬称略、五十音順)

## 報酬体系について

### 1.対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

#### (1)報酬体系の概要

##### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

##### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法    b. 決定時期と支払時期    c. 算定方法

#### (2)役員に対する報酬

(単位：千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	51,285	77,000
監 事	9,270	13,000
合 計	60,555	90,000

- (注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。  
2. 支払人数は、理事9名、監事3名です。  
3. 使用人兼務理事3名の使用人分の報酬は、8,340千円です。  
4. 上記以外に支払った退職慰労金は、理事10,100千円、監事1,400千円であり、役員賞与金は、理事・監事ともありません。

#### (3)その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2.対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役職員であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和2年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

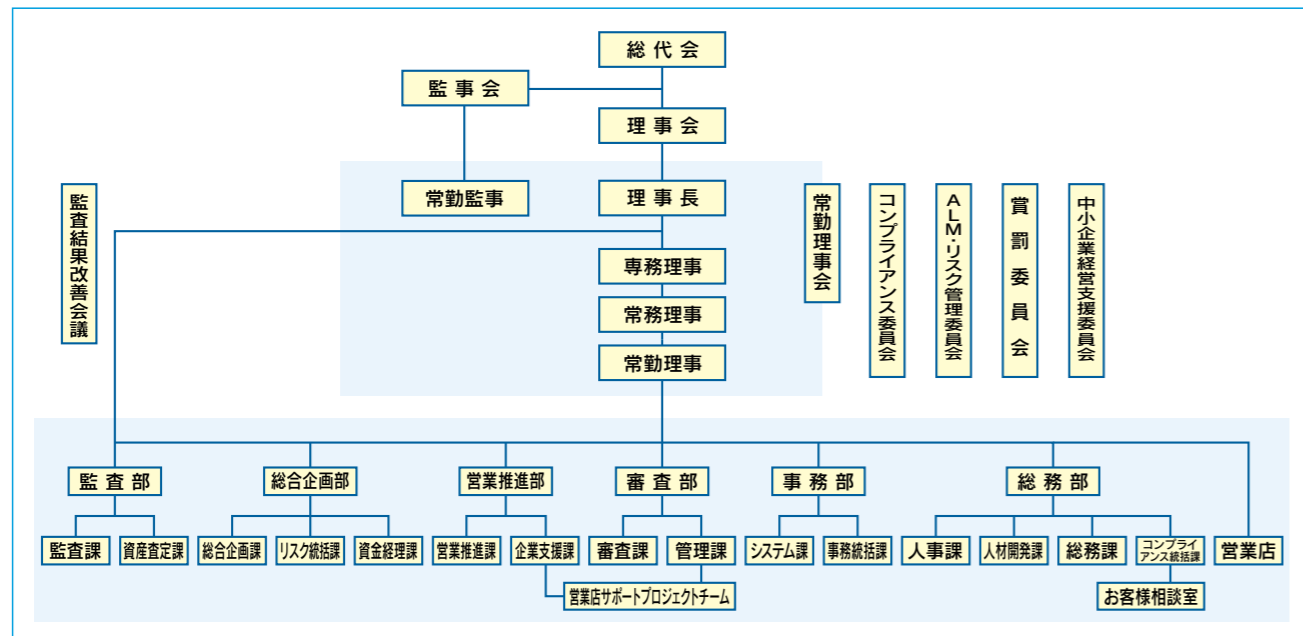
- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。  
3. 「同等額」は、令和2年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職手当規程」に基づき支払っております。  
なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることによる報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。



# 組織・役員一覧

## 組織機構図

令和3年6月25日現在



## 役員一覧

令和3年6月25日現在

理事長	宮地 秀夫	理事	森田 雅也	常勤監事	岩間 孝史
専務理事	佐藤 弘比古	理事	梅田 重則	員外監事	深津 茂樹
常務理事	松井 雅之	理事	山本 宣也		
常勤理事	杉浦 伸二				
常勤理事	竹内 康人				

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事3名(森田雅也、梅田重則、山本宣也)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

## 子会社の状況

協同組合による金融事業に関する法律第4条の2(信用協同組合の子会社の範囲等)に該当する「子会社」はありません。

## 会計監査人の氏名又は名称

有限責任 あずさ監査法人(令和3年3月末現在)

# 営業地区・店舗一覧

## 店舗マップ



## 営業地区(12市3町)

碧南市、高浜市、刈谷市、知立市、安城市、西尾市、蒲郡市、豊川市、額田郡幸田町、豊田市(旧藤岡町、旧小原村、旧足助町、旧下山村、旧旭町、旧稲武町を除く)、豊明市、半田市、大府市、知多郡東浦町・阿久比町

## 店舗外キャッシュコーナー

令和3年6月25日現在

名称	住所	ATM稼働時間・ATM機能			
		平日	土曜	日曜・祝日・年末年始	視覚障がい対応
当組合ATM	辻支店 西端出張所	碧南市札木町2-1	8:00~21:00		○
	蒲郡支店 鹿島出張所	蒲郡市鹿島町横砂2-1			○
セブン銀行共同ATM	碧南駅前出張所	碧南市中町5-77	8:00~21:00		○
	碧南市役所出張所	松本町28			○
	ピアゴ碧南東店出張所	東浦町6-17			○
	ドミー新川店出張所	千福町2-21-1			9:00~20:00
Tほーと出張所	高浜市神明町8-20-1		9:00~21:00		○
おしろタウンシャオ出張所	西尾市下町御城下23-1		8:00~21:00		○

## 店舗一覧

令和3年6月25日現在

店名	住所	電話番号	ATM稼働時間・ATM機能		
			平日	土曜・日曜・祝日・年末年始	視覚障がい対応
本店営業部	碧南市栄町2丁目41番地	(0566)41-3266	8:00~21:00		○
辻支店	金山町5丁目84番地	(0566)41-3267			○
みなみ支店	棚尾本町1丁目45番地	(0566)41-3271			○
旭支店	神有町3丁目2番地1	(0566)41-3274			○
高浜支店	高浜市神明町1丁目7番地10	(0566)53-0061			○
刈谷支店	刈谷市御幸町7丁目705番地	(0566)21-5731			○
安城支店	安城市緑町2丁目19番地3	(0566)74-5555			
知立支店	知立市新池3丁目58番地	(0566)82-6411			○
西尾支店	西尾市下町神明下35番地	(0563)56-8121			○
西尾東支店	寄住町灯籠下4番地7	(0563)56-6675			○
吉良支店	吉良町吉田八ツ田7番地の1	(0563)32-1128			○
蒲郡支店	蒲郡市神明町12番20号	(0533)69-1336			○

# 業務のご案内

## 預金業務

種類	特 色	期 間	お預け入れ額	
総合口座	普通預金と定期預金を1冊の通帳にし、その定期預金を担保にして、自動借入れ(当座貸越)ができる暮らしに便利な預金です。	お出し入れ自由	1円以上	
普通預金	給与、年金、配当金の受取り、公共料金の自動支払など、お気軽にご利用いただけます。			
無利息型普通預金	無利息で普通預金と同様にキャッシュカードもご利用いただけます。預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象商品です。			
貯蓄預金 (新規の取扱いはありません)	お預け入れ残高に合わせた2段階の利率でご利用いただけます。			
定期積金	毎月の掛金はお客様のマネープランに合わせて、ご自由にお選びいただけます。	1年、2年、3年、5年	千円以上	
期日指定定期預金 (新規の取扱いはありません)	1年複利で有利な預金です。1年の据置期間経過後は、1ヶ月前のご連絡でいつでもお引き出しいただけます。	最長3年 (据置期間1年)	千円以上 300万円未満	
スーパー定期	市場金利を反映して利率を決定します。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけます。	1ヶ月以上5年以内	千円以上 300万円未満	
スーパー定期300	お預け入れ300万円からの有利な自由金利定期預金です。特に3年以上は個人の方に限り、半年複利でご利用いただけます。	1ヶ月以上5年以内	300万円以上	
大口定期預金	市場金利を反映して利率を決定します。まとまった資金をさらに大きく増やします。確定利回りですので、安心確実です。	1ヶ月以上5年以内	1,000万円以上	
退職金定期預金(煌)	50歳以上の方で退職金を受給して1年以内の方にお得な定期預金です。	6ヶ月	50万円以上 3,000万円以内	
変動金利定期預金 (新規の取扱いはありません)	6ヶ月ごとに適用金利が変動する定期預金です。複利型は個人のみで期間3年です。	1年、2年、3年	千円以上	
財形預金 (新規の取扱いはありません)	財形年金預金	豊かな老後を送るための資金を計画的に貯蓄する預金で、財形住宅預金と合計して550万円まで非課税となります。	・積立5年以上 ・据置6ヶ月以上5年以内	千円以上
	財形住宅預金	マイホームの取得や増改築のための預金で、財形年金預金と合計して550万円まで非課税となります。	5年以上	千円以上
当座預金	小切手・手形の支払のための預金です。	お出し入れ自由	1円以上	
通知預金	短期の余裕資金の運用に最適です。お引き出しの2日前までにご連絡下さい。	7日以上	1万円以上	
納税準備預金 (新規の取扱いはありません)	納税のための預金です。お利息に税金がかかりませんので有利です。	・お預け入れは自由 ・お引き出しは原則として納税のみ	1円以上	

## 窓口販売業務

種類	内 容
国債窓口販売	新規に発行される利付国債(10年・5年・2年もの)及び個人向け国債(変動金利型10年満期・固定金利型5年・3年満期)の窓口販売を行っています。
生命保険の窓口販売	がん保険、医療保険、給与サポート保険の窓口販売を行っています。
損害保険の窓口販売	長期火災保険(しんくみ安心マイホーム)、債務返済支援保険(しんくみ安心サポート・しんくみ8大サポート)ならびに傷害保険(しんくみホッとプラン)の窓口販売を行っています。

## 個人型確定拠出年金 (iDeCo)

種類	内 容
個人型確定拠出年金 (iDeCo)	個人型確定拠出年金(iDeCo)は、毎月の掛金を自分自身で運用しながら積み立てていき、原則60歳以降に受取るしくみとなっています。毎月いくら積み立てるのか、どのように運用するか、どのように受取るか、すべて自分自身で決めることができる制度です。

## 遺言代用信託

種類	内 容
しんくみ相続信託	申込人(ご本人さま)からお預かりしたご資金を、申込人(ご本人さま)に相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいた受取人の方に一括でお渡りする仕組みです。複雑な手続きに悩まされることなく、スムーズに受取人がご資金を一括で受け取ることができます。

## 融資業務

商品名	特長・お使用みち	ご融資金額	ご融資期間等
カードローン	お使用みちがご自由で、手続きが簡単なローンです。(事業性資金は除く)急なご入用の時、カードでお引き出しできます。	限度額100万円・50万円・30万円	3年間(自動更新)
らくらくカードローン	お使用みちはご自由です。(事業性資金は除く)更新停止まで元金返済を据置きできます。	限度額300万円・200万円・100万円・70万円・50万円・30万円	3年間(自動更新)
マイカーローン	自家用自動車及びバイク、カー用品購入資金、ガレージ・車庫の新築・改築資金、車検・免許取得費用等自動車に関する資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
アドバンス	お使用みちはご自由です。(事業性資金は除く)フリーローンとカードローンの2つのローンを同時にお申込みいただけます。	合計1,000万円以内	フリーローン10年以内 カードローン1年間(自動更新)
フリーローン・チョイス	お使用みちはご自由です。(事業性資金は除く)保証会社が低い金利から順に審査を行い、お客様の審査結果に応じたご融資利率とご融資金額を決定いたします。	1,000万円以内	10年以内
個人ローン 住宅ローン	新築、増改築、土地購入、連売住宅・土地付中古住宅・マンション購入にご利用いただけます。	10,000万円以内	35年以内
リフォームローン	増改築・修繕、電化対応、エコ給湯対応、バリアフリー対応、太陽光発電などの資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
学資ローン	ご入学金、授業料など学校に納める学費のほか、受験にかかる旅費や家賃、送り資金などにもご利用いただけます。	500万円以内	11年6ヶ月以内 (当座貸越元金据置期間6年6ヶ月含む)
マネーサブリ	お使用みちはご自由で、健康で文化的な生活を営むための資金としてご利用いただけます。	500万円以内	10年以内
ゆとり生活	お使用みちはご自由です。年金を受給されている方で、健康で文化的な生活を営むための資金としてご利用いただけます。	200万円以内	5年以内
ビビット	お使用みちはご自由です。女性の方で、健康で文化的な生活を営むための資金としてご利用いただけます。	300万円以内	7年以内
マイステージカードローン	お使用みちはご自由です。(事業性資金は除く) 当組合で住宅ローンをご契約されている方がご利用いただけます。	限度額200万円	ご契約中の住宅ローンの最終返済日まで

事業者ローン	制 度 融 資	割 引 手 形 付 付 越 手 証 書 貸 付 越 当 座 貸 付
商工会議所提携ローン	当組合が提携する商工会議所・商工会の会員事業所を対象とした事業性融資にご利用いただけます。	—
制 度 融 資	愛知県及び各市町村などの制度融資をご利用いただけます。	—
割 引 手 形 付 付 越 手 証 書 貸 付 越 当 座 貸 付	商業手形の迅速な資金化、短期の運転資金、長期の設備資金・運転資金にご利用下さい。	—

■代理貸付お取扱い先 長期低利の資金をご利用いただくため、次の各機関の融資を取扱っています。  
 個人向け-----独立行政法人住宅金融支援機構 独立行政法人福祉医療機構 株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業)  
 事業者向け-----株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業、農林水産事業) 株式会社商工組合中央金庫 全国信用協同組合連合会

## 住宅ローンの概要

商品名	商品特性
住まいる いちばん ネクストV	諸費用を含む住宅取得に関するあらゆる資金用途に対応した商品です。
つなぎ融資	自己居住用住宅の建設等に必要となるつなぎ資金に対応した商品です。

# 各種サービス

サービス名	内 容
インターネットバンキングサービス	インターネットを通じて振込・振替・残高照会・入金明細照会・ページ料金払込サービス等がご利用いただける個人のお客さま向けのサービスです。
ビジネスバンキングサービス	インターネットを通じて預金残高照会、取引照会、振込・振替、データ伝送、納税・ページ料金払込サービス等の払い込みが簡単にしかも低料金でご利用いただける法人・個人事業主さま向けの便利なサービスです。
Bank Pay サービス	BankPay加盟店の店舗に設置されたQRコードをBankPayアプリで読み取る、またはBankPayアプリにて表示させたQRコードをBankPay加盟店の端末で読み取ることで、お客様の預金口座から即時にお引落することでお支払いするサービスです。
でんさいサービス	手形・振込に代わる新たな決済手段です。ペーパーレスだから安心・安全、保管も不要です。手形と異なり、印紙税は課税されず、手形の搬送コストも削減できます。
ページ料金払込サービス	公共料金や税金など様々な料金を、インターネットを通じてお支払いいただけるサービスです。ご利用には、インターネットバンキングサービスまたはビジネスバンキングサービスが必要となります。
Web口座受付サービス	お客様が収納企業へのお支払方法として、「預金口座振替」を希望する際に、インターネット経由で収納企業のサイトから、口座振替契約が締結できるサービスです。
ページ口座振替受付サービス	Pay-easy(ペイジー)マークの付いた端末が設置されている企業などで、お客様が当組合のキャッシュカードを使用し、暗証番号を入力していただくことでご本人の確認を行い、口座振替契約をお申し込みいただけるサービスです。(お届け印鑑は不要です。)
ファクシミリサービス <small>新規申込の受付は終了いたしました。</small>	ファックスで、残高照会・入金明細照会などのサービスがご利用いただけます。
デビットカードサービス	キャッシュカードで買い物や現金のお引き出しができる便利なシステムです。
キャッシュサービス	けんしんのATMでは、お預け入れ、お引き出し、お振込、残高照会、暗証番号変更などがご利用いただけます。また、けんしんのキャッシュカードは、MICSマークのある金融機関及びセブン銀行・イオン銀行・ゆうちょ銀行等でご預金のお引き出し、残高照会ができます。さらに、セブン銀行・ゆうちょ銀行・統合ATM加盟の金融機関ではお預け入れも可能です。
しんくみお得ねっと	全国の信用組合が提携し、各地に設置されている自動機(CD・ATM)の利用手数料を無料化するサービスです。提携信用組合のキャッシュカードは、指定のサービス時間内は、提携先信用組合の自動機で利用手数料を支払うことなく、現金のお引き出しができます。
しんくみATM 記帳提携	SKCセンター加盟信用組合のATMで当組合の通帳記帳が可能となりました。
しんくみ ピーターバンカード	全ての子供たちとその家族の心と身体の健全な育成支援を目的に、全国の信用組合のお客さまを対象に発行している社会貢献カードです。
クレジットカード	しんくみピーターバンカード、アメリカンエクスプレスカードほか、各種クレジットカードのお取扱いをいたします。
自動受取サービス	お給料やボーナスの他、厚生年金や国民年金などがご指定の口座に自動的に振り込まれます。
自動支払サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK・税金・各種保険・各種クレジット代金などを、預金口座から自動的にお支払いします。
内 国 為 替	振込・手形の取立などを迅速・正確・安全に行います。
賞 金 庫	預金証書、権利証、貴金属などを安全に保管し、盗難、災害などの不慮の事故からお守りします。
夜 間 金 庫	窓口の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預りし、翌営業日にご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。

# 代理業務

- |             |               |
|-------------|---------------|
| 全国信用協同組合連合会 | (株)日本政策金融公庫   |
| (株)商工組合中央金庫 | (独)勤労者退職金共済機構 |
| 日本銀行歳入復代理店  | (独)中小企業基盤整備機構 |
| 愛知県収納代理金融機関 | 市町村収納代理金融機関   |
| (独)住宅金融支援機構 | (独)福祉医療機構     |

# 手数料

## 当組合カードのご利用時間帯・ご利用手数料一覧

令和3年6月25日現在

- 当組合ATM ・本店営業部 ・辻支店 ・みなみ支店 ・旭支店 ・高浜支店 ・刈谷支店 ・西尾支店 ・安城支店 ・知立支店 ・西尾東支店 ・蒲郡支店 ・吉良支店
- 当組合店舗外ATM ・西端出張所(辻支店) ・鹿島出張所(蒲郡支店)

お引出 お預入	ご利用時間帯		ご利用手数料	
	平日 土曜日 日曜・祝休日	お取扱 できません	無料 無料 110円	110円 110円 110円
			8:00-14:00	14:00-21:00

※お預入は手数料無料です。

- 当組合セブン銀行共同ATM ・ドミー新川店出張所

お引出 お預入	ご利用時間帯		ご利用手数料	
	平日 土曜日 日曜・祝休日	お取扱 できません	無料 無料 110円	110円 110円 お取扱 できません
			9:00-14:00	14:00-20:00

※お預入・お引出の手数料です。 ※法人カードはご利用できません。

- 当組合セブン銀行共同ATM ・碧南市役所出張所 ・碧南駅前出張所 ・ピアゴ碧南東店出張所 ・おしろタウンシャオ出張所

お引出 お預入	ご利用時間帯		ご利用手数料	
	平日 土曜日 日曜・祝休日	お取扱 できません	110円 110円 110円	無料 無料 110円
			8:00-14:00	14:00-21:00

※お預入・お引出の手数料です。 ※法人カードはご利用できません。

- 当組合セブン銀行共同ATM ・Tほーと出張所

お引出 お預入	ご利用時間帯		ご利用手数料	
	平日 土曜日 日曜・祝休日	お取扱 できません	無料 無料 110円	110円 110円 110円
			9:00-14:00	14:00-21:00

※お預入・お引出の手数料です。 ※法人カードはご利用できません。

- セブン銀行ATM

お引出 お預入	ご利用時間帯		ご利用手数料	
	平日 土曜日 日曜・祝休日	お取扱 できません	110円 110円 110円	無料 無料 110円
			4:10-9:00	9:00-4:00

※第2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

- ゆうちょ銀行ATM

お引出 お預入	ご利用時間帯		ご利用手数料	
	平日 土曜日 日曜・祝休日	お取扱 できません	220円 220円 220円	110円 220円 220円
			0:05-9:00	9:00-23:55

※店舗によってお取扱時間が異なります。

- 上記以外のMICS加盟金融機関ATM

お引出	ご利用時間帯		ご利用手数料
	平日 土曜日 日曜・祝休日	8時～21時のうち、利用されるATMが稼働している時間	利用される金融機関所定の手数料になります。

※提携金融機関については、お預入も可能です。(イオン銀行など)  
※1月1日～1月3日及び5月3日～5月5日もご利用可能です。

※ 平日とは祝休日を除く月曜日～金曜日をいいます。  
※ 祝休日とは次の日をいいます。【祝日、振替休日、国民の休日、1月2日、1月3日、12月31日】  
※ 土曜日と祝休日为重なる場合は、祝休日扱いとなります。

# 各種手数料一覧

2021年 6月 25日現在  
(各手数料には10%の消費税が含まれております)

窓口の振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	660円	220円	330円	660円
5万円以上			880円	440円	550円	880円

視覚障がいのある方の窓口の振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	330円	無料	110円	440円
5万円以上			550円		220円	660円

\*お振込の際は、「身体障害者手帳」をご持参ください。  
\*振込依頼人は、「身体障害者手帳」をご持参のご本人名義に限らせていただきます。

給与振込手数料 (1件あたり)			
	同一店への振込	本支店への振込	他行への振込
振込依頼書(総合振込用紙を含む)を利用した場合	無料	無料	165円
電子媒体(FD等)を利用した場合			無料

その他振込に関する手数料 (1件あたり)	
定額自動送金取扱手数料(振込手数料が別途必要になる場合があります。)	110円
送金・振込の組戻し手数料	1,100円

ATM振込手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外・他行カード		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	330円	無料	110円	440円
5万円以上			550円		220円	660円

\*他行カードによるATMでの振込は別途ATM利用手数料が加算されます。

当組合 ATM利用手数料 (1件あたり)					
ご利用時間		当組合カード		他行カード	
		出金	入金	出金	入金
平日	8:00~8:45	無料	無料	220円	220円
	8:45~18:00			110円	110円
	18:00~21:00			110円	220円
土曜日 (祝日を除く)	8:00~9:00	無料	無料	220円	220円
	9:00~14:00			110円	110円
	14:00~21:00			110円	220円
日曜日、祝日 12/31~1/3	8:00~21:00	110円		220円	220円

\*同一店・当組合本支店の振込について  
窓口の場合  
・同一店への振込とは、受取口座のある店での振込をさします。  
・本支店への振込とは、受取口座のある店以外からの振込をさします。  
ATMの場合  
・同一店への振込とは、お振込に利用されるキャッシュカードの発行店と受取口座のある店が同じ場合をさします。  
・本支店宛の振込とは、お振込に利用されるキャッシュカードの発行店と受取口座のある店が違う場合をさします。

■セブン銀行共同設置 ATM 利用手数料  
セブン銀行共同設置 ATM 利用手数料については、「当組合カードのご利用時間帯・ご利用手数料一覧」をご覧ください。

インターネット・ビジネスバンキング						
振込・振替手数料 (1件あたり)						
	組合員			組合員外		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	330円	無料	無料	330円
5万円以上			550円			550円

〈ビジネスバンキング〉データ伝送をご利用の場合						
	総合振込			給与振込		
	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛	同一店内	本支店宛	他の金融機関宛
5万円未満	無料	無料	330円			無料
5万円以上			550円			無料

月額手数料		
インターネットバンキングサービス		無料
ビジネスバンキングサービス基本手数料	1契約	1,100円
ビジネスバンキングサービスデータ伝送手数料	1契約	1,100円
ファクシミリサービス	1口座	1,100円

でんさいネット関係手数料(オンライン利用)			
月額基本手数料			
		1契約	1,100円
オンライン 利用手数料	①発生記録請求	当組合宛	1件 330円
		他行宛	1件 440円
	②譲渡記録請求 (でんさい割引を含む)	当組合宛	1件 330円
		他行宛	1件 440円
	③分割(譲渡)記録請求 (でんさい割引を含む)	当組合宛	1件 330円
		他行宛	1件 440円
	単独保証記録請求		1件 220円
	変更記録請求		1件 220円
	支払等記録請求		1件 220円
	でんさい決済手数料		1件 220円

\*上記取引を画面にて依頼された場合は、代行手数料1,100円(消費税込)をいただきます。  
ただし、でんさい割引は対象外とします。

でんさいネット関係手数料(書面利用)		
譲渡記録請求	1件	2,200円
特例開示請求	1件	3,300円
残高証明書(都度発行方式)	1件	3,850円
残高証明書(定例発行方式)	1件 (発行の都度)	1,650円
変更記録請求	1件	2,200円
支払不能情報照会(利用者等)	1件	2,750円
口座間送金決済の中止(組戻し)	1件	1,100円

両替手数料		
	紙幣・硬貨合計の 両替枚数	手数料金額
《窓 口》 お持ち帰り又はご持参 いただく合計枚数の いずれが多いほうの枚数	50枚以下	無料
	51枚~500枚	550円
	501枚~500枚毎	550円加算

①以下の場合には上記の対象とさせていただきます。  
・新札など、同一金種への両替(記念硬貨・汚損紙・硬貨の両替は除く)の場合  
・金種を指定した現金ご出金の場合  
・金種を指定したつり銭の場合  
・多量硬貨(50枚超)による預金口座へのご入金またはお振込の場合  
・多量硬貨の預金口座への入金と同時に入金額の80%以上の現金をご出金される場合  
②得意先による受付の場合も対象となります。  
③一回のご来店で受付を分けて行う両替は、実質的に同じ両替とみなし、両替枚数を合算させていただきます。  
④一日に何回かご来店して両替される場合は、当組合が実質的に同じご来店とみなした場合につきましては、「紙幣+硬貨の合計枚数」に加算し、両替手数料の対象とさせていただきます。

貸金庫・夜間金庫利用手数料					
貸金庫 利用手数料 (年間)	一般	第1種 6,600円	全自動	小型	11,000円
		第2種 10,560円		中型	16,500円
		第3種 13,200円		大型	22,000円
夜間金庫	利用手数料(月間)			5,500円	
	入金帳発行手数料(1冊)			5,500円	

\*貸金庫手数料を月額で計算する場合の小数点以下は切り捨てとします。

小切手帳・手形帳代金及び署名鑑サービス		
小切手帳	1冊(50枚)	550円
約束手形帳	1冊(25枚)	330円
為替手形帳	1冊(25枚)	330円
署名鑑サービス	署名鑑登録料	登録1回につき 5,500円
	小切手帳	1冊(50枚) 770円
	約束手形帳	1冊(25枚) 440円
	為替手形帳	1冊(25枚) 440円

マル専当座預金手数料		
マル専当座預金開設取扱い手数料(副賦販売通知書)	1通あたり	3,300円
マル専手形用紙	1枚あたり	550円

各種手数料			
残高証明書 発行手数料	当組合所定用紙	1通	330円
	当組合所定用紙以外	1通	880円
	監査法人調査	1通	2,200円
取引証明書	発行手数料	1通	220円
自己宛小切手	発行手数料	1枚	550円
再発行手数料	証書・通帳・キャッシュカード・ローンカード	1件	1,100円
口座振替	手数料	1件	110円
取引明細表 発行手数料	発行1回につき (ただし、発行期間が12ヶ月を超える場合は12ヶ月を 1回とします)		880円
個人データ 開示手数料	1回につき	1通	1,100円
国債	口座管理手数料		無料
未利用口座管理手数料(年間)			1,320円
株式払込手数料	払込総額5,000万円未満 払込総額の0.3%(一括払込の場合0.25%)+消費税		
	払込総額5,000万円以上 払込総額の0.2%+消費税		

取立手数料				
代金取立	本支店宛		1件	440円
	他の金融機関宛	名古屋手形交換所分	1件	440円
		名古屋手形 交換所分以外	普通扱い (集中取立) 至急扱い (個別取立)	1件
店頭 入金取立	本支店宛			無料
	他の金融機関宛	名古屋手形交換所分 名古屋手形交換所分以外	1件	990円
その他	取立手形組戻し料		1通	1,100円
	取立手形店頭呈示料		1通	1,100円
	不渡手形返却料		1通	1,100円

取次手数料					
地方税 取次手数料	営業地区	組合員	組合員外		
		無料	無料		
		無料	納付金額5万円未満	1件	660円
	営業地区外	無料	納付金額5万円以上	1件	880円

融資関係手数料			
住宅ローン 事務取扱手数料	1契約あたり(融資金額1,000万円以上) (ただし、全国保証(保証)保証付を除く)	55,000円	
証書貸付条件 変更手数料 ※消費ローン(保証付) 返済は除く。 ※重複する場合は 1件とみなします。	期限延長、金利引下げ 毎月または賞与返済額の変更	3,300円	
	一部繰上げ、全額返済	返済元金× 2%+消費税	
	特約期間中 一部繰上げ返済・全額返済 ※他行借換により返済する 場合は2%	返済元金× 0.5%+消費税	
	固定金利 選択型	固定金利再選択 11,000円	
	特約期間中における条件変更 (上記2項目以外を対象)	33,000円	
事務手数料	上記以外	11,000円	
債務者及び保証人 の変更手数料 (1債務者あたり) ※回収新規扱いとする 場合は無料です。 ※当組合の要請に基づ き、債務者や保証人の 変更を行う場合は無 料です。	債務引受による債務者変更	5,500円	
	保証人の脱退または脱退加入	5,500円	
	保証人の加入	無料	
融資証明書	発行手数料(1通)	11,000円	
償還予定表	再発行手数料(1件)	330円	
不動産担保事務 取扱手数料	新規設定	設定額 3,000万円未満	33,000円
		設定額 3,000万円以上 5,000万円未満	44,000円
		設定額 5,000万円以上	55,000円
	・設定金額の変更 ・追加担保(ただし、新規設定時の追加条件を 履行する場合は除きます) *設定金額の変更と追加担保同時の場合は 1件とします。	22,000円	



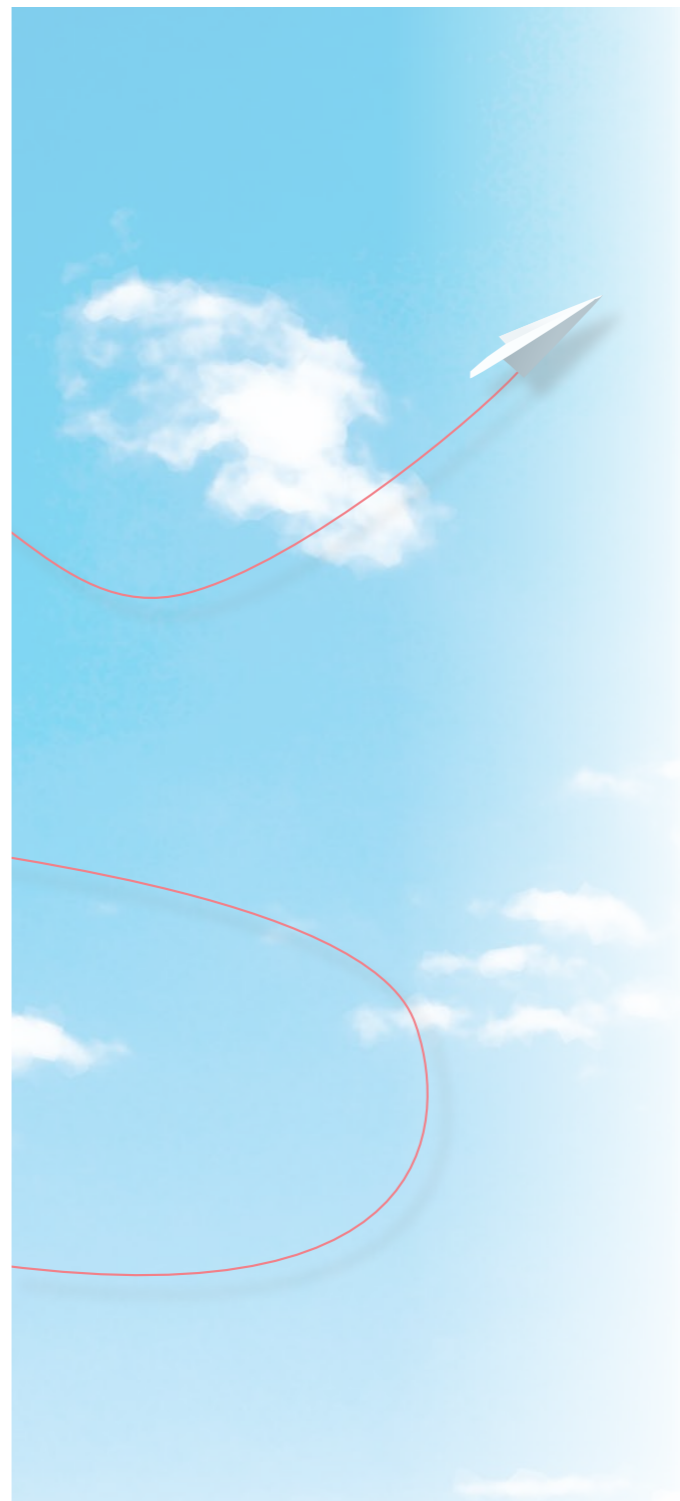
# 沿革・歩み

昭和28年	6月	碧南市民信用組合を設立 (7月8日営業を開始)	
29年	7月	辻支店を開設	
30年	9月	棚尾支店を開設	
32年	2月	商工組合中央金庫代理業務を開始	
33年	7月	旭支店を開設	
	11月	中小企業金融公庫代理業務を開始	
34年	10月	中小企業退職金共済事業団の委託業務を開始	
36年	12月	預金10億円を達成	
38年	3月	高浜支店を開設	
39年	10月	新本店(現本店営業部碧南駅前出張所)竣工	
	10月	創立10周年記念式典挙行	
42年	4月	刈谷支店を開設	
43年	12月	初代理事長三島幸平氏逝去 平岩慶一氏二代目理事長に就任	
44年	4月	全国信用協同組合連合会の貸付委託業務を開始	
47年	4月	小規模企業共済事業団の委託業務を開始	
	11月	事務処理をオフライン化	
48年	6月	小規模企業共済事業団の代理業務を開始	
	7月	創立20周年記念式典挙行	
49年	10月	西尾支店を開設	
51年	7月	愛知県収納代理金融機関の指定を受ける	
53年	10月	安城支店を開設	
54年	1月	国民金融公庫の代理業務を開始	
	2月	雇用促進事業団の代理業務を開始	
	4月	住宅金融公庫の代理業務を開始	
55年	6月	取引先親睦会「あやめ会」の発足	
57年	4月	自営オンラインをスタート	
	7月	愛知県中央信用組合に名称変更(略称けんしん)	
58年	2月	現金自動預入支払機(ATM)を設置	
	7月	創立30周年記念式典挙行	
	12月	知立支店を開設	
59年	8月	全国銀行内国為替制度加盟	
	11月	中央支店を開設	
	12月	預金500億円を達成	
61年	3月	「けんしん年金友の会」を設立	
	10月	西端支店を開設	
62年	5月	杉本勲専務理事三代目理事長に就任	
	5月	新オンラインシステムスタート	
63年	9月	外国通貨両替業務取扱を開始	
平成元年	8月	大浜支店を開設	
	2月	新川支店を開設	
	4月	10月	日本銀行蔵入復代理店事務取扱を開始
5年	5月	三嶋正専務理事四代目理事長に就任	
	7月	創立40周年記念式典挙行	
	8月	棚尾支店新築移転オープン	
	10月	外国為替取次業務を開始	
6年	3月	預金1,000億円達成	
	4月	証券業務(国債の窓販)取扱を開始	
	8月	高浜東支店を開設	
	7年	6月	西尾東支店を開設
	8年	6月	旭支店新築移転オープン
	9年	5月	営業地区を拡張(半田市、知多郡東浦町・阿久比町)
	8月	刈谷支店新築移転オープン	
10年	9月	全店にパソコンネットワークを構築	
11年	9月	小切手・手形の「署名鑑サービス」を開始	
	12月	西尾支店新築移転オープン	
		碧南市の新庁舎落成を記念し「国旗掲揚塔」を寄贈	
12年	10月	ホームページを開設	
13年	5月	コンピュータシステムを信組情報サービスへ移行	
	5月	キャッシュコーナーの日曜・祝日稼働を開始	
	11月	損害保険の窓口販売の取扱を開始	
14年	1月	インターネット・モバイルバンキングサービス、ファクシミリサービスを開始	
	5月	郵貯とのCDオンライン提携開始	
15年	2月	個人向け国債の募集開始	
	7月	創立50周年記念式典挙行	
16年	1月	マルチペイメントの取扱を開始	
	5月	アイワイバンク銀行とCDオンライン提携開始	

平成 17年	1月	無利型普通預金の取扱を開始
	1月	堀田益隆氏五代目理事長に就任
	12月	全店ATMで振込の取扱を開始
18年	2月	新川支店、高浜東支店のサテライト店化
	5月	ATM金融機関相互入金の取扱を開始
19年	2月	紙幣硬貨入出金機を導入
	8月	休日個人ローン相談会を開始
	11月	新川支店の辻支店新川出張所化
20年	1月	法人キャッシュカードの取扱を開始
	4月	印鑑照会システム導入
	6月	杉本泰伸専務理事六代目理事長に就任
21年	3月	新本店竣工
	3月	ATM通帳繰越機能の追加
	4月	新本店グランドオープン
	4月	旧本店の本店営業部碧南駅前出張所化 及び中央支店の新本店への統合
	4月	全自動貸金庫の導入
	6月	休日年金相談会を開始
	12月	為替イメージOCRシステム導入
22年	1月	金融円滑化に関する相談窓口を設置
	2月	法律相談会を開始
	10月	ビジネスバンキングサービスを開始
23年	11月	高浜支店と高浜東支店を統合し、旧高浜支店を土管坂出張所に、 旧高浜東支店を高浜支店としてリニューアルオープン
24年	5月	三河湾ATMP(アトムパートナーシップ)の結成
	6月	認知症サポーターの認定を受ける
	7月	杖ホルダー全店設置
	9月	ATMP(アトムパートナーシップ)清掃活動実施
25年	1月	経営革新等支援機関の認定を受ける
	2月	でんさいネットサービス開始
	2月	BCP訓練実施
	7月	創立60周年記念講演会実施
	8月	創立60周年記念あやめ会チャリティーゴルフ大会開催により、碧南市・ 高浜市・刈谷市・安城市・知立市・西尾市の各市に車いすを贈呈
	10月	創立60周年記念台湾旅行実施
26年	2月	ATM定期預金取扱開始
	3月	預金1,500億円達成
	6月	三河湾ATMP「湾ダフル定期積金」の発売
	8月	「しんくみ愛知プラットホーム」の立ち上げ
27年	1月	あいち産業振興機構と連携覚書を締結(ATMP)
	6月	三河湾ATMP「湾ダフル定期積金」第2弾の発売 (株)日本政策金融公庫と覚書を締結
28年	1月	三河信用組合と合併基本協定書調印
	4月	信用組合で初となる為替業務BPO化の全店運用開始
29年	1月	三河信用組合と合併し、新生「愛知県中央信用組合」発足
	5月	第一勧業信用組合と連携協定締結
	10月	辻支店新川出張所の無人化
30年	2月	名古屋青果物信用組合と信用協同組合代理業に係る業務委託契約を締結
	5月	創立65周年・合併記念あやめ会合同チャリティーゴルフ大会 開催により、(社)中部盲導犬協会に寄付金を贈呈
	6月	創立65周年・合併記念講演会実施
	10月	出資証券電子化
	10月	創立65周年・合併記念北海道旅行実施
	12月	シニア人材交流会開催
31年	3月	三谷支店・鹿島支店を蒲郡支店へ統合
令和元年	6月	宮地秀夫常務理事七代目理事長に就任
	7月	蒲郡支店リニューアルオープン
	9月	本店営業部碧南駅前出張所の無人化
	10月	大浜支店をみなみ支店(旧棚尾支店)へ統合
2年	2月	西端支店を辻支店へ統合
	3月	預金規定等電子化
	10月	SDGs宣言
	12月	「しんくみはばたき奨学金」制度創設 遺言代用信託商品「しんくみ相続信託」取扱開始
3年	2月	個人型確定拠出年金(iDeCo)取扱開始 セブン銀行との共同ATM設置開始

# 資料編

## KENSHIN DISCLOSURE 2021



# 資料編 INDEX

◆財務諸表	33
貸借対照表	33
損益計算書	34
剰余金処分計算書	34
法定監査の状況	34
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	34
◆財務の状況	37
業務粗利益及び業務純益等	37
役員取引の状況	37
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り	37
その他業務収益の内訳	37
経費の内訳	38
有価証券の時価等情報	38
受取利息・支払利息の増減	38
◆経営諸比率	39
総資産利益率	39
総資金利鞘	39
預貸率・預証率	39
◆預金業務	39
預金種目別平均残高	39
預金者別預金残高	39
財形貯蓄残高	39
職員1人当たり及び1店舗当りの預金残高	39
定期預金種類別残高	39
◆融資業務	40
貸出金利区分別残高	40
貸出金種類別平均残高	40
貸出金使途別残高	40
消費者ローン・住宅ローン残高	40
貸出金業種別残高・構成比	40
貸出金担保の種類別残高	41
債務保証見返の担保の種類別残高	41
貸倒引当金	41
貸出金償却額	41
職員1人当たり及び1店舗当りの貸出金残高	41
代理貸付残高の内訳	41
◆証券・為替	42
有価証券の種類別平均残高	42
有価証券種類別の残存期間別残高	42
公共債窓販実績	42
公共債引受額	42
外国為替取次・取扱実績	42
内国為替取扱実績	42
◆自己資本の充実の状況	43
自己資本の構成に関する事項	43
定量的な開示事項	44
定性的な開示事項	49

(注)各表に掲載している計数は、金額については単位未満を切捨て、構成比については小数点第2位以下、利回り等については小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

# 財務諸表

## 貸借対照表(資産)

(単位:千円)

期別 科目	第67期 (令和2年3月31日)	第68期 (令和3年3月31日)
(資産の部)		
現金	1,194,044	1,217,295
預け金	47,215,185	49,034,507
有価証券	34,664,686	35,721,864
国債	4,909,177	4,956,052
地方債	3,012,709	2,317,455
社債	15,128,682	16,084,616
株式	226,295	249,460
その他の証券	11,387,821	12,114,281
貸出金	97,139,556	102,257,251
割引手形	688,236	284,569
手形貸付	9,428,450	7,169,040
証書貸付	84,664,104	93,073,013
当座貸越	2,358,765	1,730,628
その他資産	1,246,438	1,207,321
未決済為替貸	14,122	5,943
全信組連出資金	923,200	923,200
前払費用	—	4,515
未収収益	126,252	115,863
その他の資産	182,863	157,798
有形固定資産	2,330,260	2,270,120
建物	975,482	933,415
土地	1,294,177	1,274,633
建設仮勘定	—	2,300
その他の有形固定資産	60,601	59,772
無形固定資産	53,134	46,373
ソフトウェア	26,885	20,180
その他の無形固定資産	26,248	26,193
債務保証見返	756,607	624,773
貸倒引当金	△ 1,902,583	△ 1,804,425
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,596,262)	(△ 1,438,112)
資産の部 合計	182,697,331	190,575,084

## 貸借対照表(負債・純資産)

(単位:千円)

期別 科目	第67期 (令和2年3月31日)	第68期 (令和3年3月31日)
(負債の部)		
預金積金	170,016,892	175,076,175
当座預金	3,018,195	3,581,377
普通預金	62,810,859	72,188,611
貯蓄預金	38,986	44,719
通知預金	499,984	780,756
定期預金	95,389,320	91,196,888
定期積金	7,572,761	6,698,341
その他の預金	686,784	585,480
借入金	3,698,000	6,098,000
その他負債	301,807	227,356
未決済為替借	23,796	25,880
未払費用	137,472	104,905
給付補填備金	7,486	3,199
未払法人税等	4,958	4,958
前受収益	58,897	51,311
払戻未済金	26,772	4,985
資産除去債務	6,922	6,922
その他の負債	35,502	25,194
賞与引当金	70,305	71,743
退職給付引当金	120,048	110,008
役員退職慰労引当金	32,700	24,100
睡眠預金払戻損失引当金	7,213	2,403
偶発損失引当金	93,809	68,853
繰延税金負債	—	95,553
債務保証	756,607	624,773
負債の部合計	175,097,383	182,398,967
(純資産の部)		
出資金	2,413,640	2,409,075
普通出資金	573,640	569,075
優先出資金	1,500,000	1,500,000
その他の出資金	340,000	340,000
資本剰余金	1,595,226	1,595,226
資本準備金	1,595,226	1,595,226
利益剰余金	3,705,394	3,874,214
利益準備金	537,004	559,640
その他利益剰余金	3,168,390	3,314,574
特別積立金	2,950,000	3,000,000
当期末処分剰余金	218,390	314,574
組合員勘定合計	7,714,261	7,878,516
その他有価証券評価差額金	△ 114,313	297,601
評価・換算差額等合計	△ 114,313	297,601
純資産の部合計	7,599,947	8,176,117
負債及び純資産の部合計	182,697,331	190,575,084

## 損益計算書

(単位:千円)

期別 科目	第67期 (平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで)	第68期 (令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで)
経常収益	2,358,024	2,270,543
資金運用収益	1,777,512	1,799,369
貸出金利息	1,359,744	1,339,281
預け金利息	74,495	69,268
有価証券利息配当金	315,559	363,960
その他の受入利息	27,713	26,858
役務取引等収益	162,444	163,678
受入為替手数料	63,874	62,865
その他の役務収益	98,569	100,812
その他業務収益	52,301	9,565
国債等債券売却益	1,617	5,299
国債等債券償還益	33,251	—
その他の業務収益	17,433	4,266
その他経常収益	365,766	297,930
貸倒引当金戻入益	95,051	44,490
償却債権取立益	256,702	227,180
株式等売却益	—	264
その他の経常収益	14,011	25,995
経常費用	2,232,455	2,067,075
資金調達費用	62,948	48,606
預金利息	58,783	47,875
給付補填金繰入額	4,165	2,480
借入金利息	—	△ 1,749
役務取引等費用	169,511	156,943
支払為替手数料	27,120	25,828
その他の役務費用	142,390	131,114
その他業務費用	38,722	59,469
国債等債券償還損	38,006	59,440
その他の業務費用	716	29
経費	1,832,341	1,703,204
人件費	1,159,187	1,064,202
物件費	635,661	599,199
税金	37,492	39,803
その他経常費用	128,930	98,851
貸出金償却	49,360	66,672
株式等売却損	—	1,731
株式等償却	19,289	—
その他資産償却	—	1,580
その他の経常費用	60,280	28,867
経常利益	125,569	203,468
特別利益	21,720	8,558
固定資産処分益	5,920	8,558
その他の特別利益	15,800	—
特別損失	26,406	8,425
固定資産処分損	6,138	8,425
減損損失	20,268	—
税引前当期純利益	120,883	203,601
法人税、住民税及び事業税	5,142	5,027
法人税等合計	5,142	5,027
当期純利益	115,740	198,574
繰越金(当期末残高)	102,649	115,999
当期末処分剰余金	218,390	314,574

## 剰余金処分計算書

(単位:千円)

期別 科目	第67期 (令和2年3月31日)	第68期 (令和3年3月31日)
当期末処分剰余金	218,390	314,574
剰余金処分額	102,390	211,026
利益準備金	22,636	31,460
普通出資に対する配当金	(年1.5%の割合) 8,754	(年1.5%の割合) 8,566
優先出資に対する配当金	(年0.7%の割合) 21,000	(年0.7%の割合) 21,000
特別積立金	50,000	150,000
繰越金(当期末残高)	115,999	103,547

## 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」などの決算関係書類は、監事ならびに有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

## 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和3年6月25日  
愛知県中央信用組合  
理事長 宮地 秀夫



# 財務の状況

## 業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科目	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用収益		1,777,512	1,799,369
資金調達費用		62,948	48,606
資金運用収支		1,714,563	1,750,762
役員取引等収益		162,444	163,678
役員取引等費用		169,511	156,943
役員取引等収支		△ 7,067	6,735
その他業務収益		52,301	9,565
その他業務費用		38,722	59,469
その他の業務収支		13,578	△ 49,904
業務粗利益		1,721,075	1,707,593
業務粗利益率		0.94%	0.91%
業務純益		△ 111,266	4,388
実質業務純益		△ 111,266	4,388
コア業務純益		△ 108,128	58,528
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)		△ 108,128	45,014

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100  
 2. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)  
 3. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
 4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

## 役員取引の状況

(単位:千円)

科目	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
役員取引等収益		162,444	163,678
受入為替手数料		63,874	62,865
その他の受入手数料		98,561	100,765
その他の役員取引等収益		8	46
役員取引等費用		169,511	156,943
支払為替手数料		27,120	25,828
その他の支払手数料		9,718	7,020
その他の役員取引等費用		132,671	124,093

## 資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:千円、%)

科目	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定		181,316,918	1,777,512	0.98
うち貸出金		95,000,012	1,359,744	1.43
うち預け金		50,508,945	74,495	0.14
うち有価証券		34,884,760	315,559	0.90
資金調達勘定		175,095,705	62,948	0.03
うち預金積金		171,552,822	62,948	0.03
うち借入金		3,542,592	—	—
			0.00	0.00

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和2年3月期3,298千円、令和3年3月期3,435千円)を控除して表示しております。

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項目	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
国債等債券売却益		1,617	5,299
国債等債券償還益		33,251	—
その他の業務収益		17,433	4,266
その他業務収益合計		52,301	9,565

## 経費の内訳

(単位:千円)

項目	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
人件費		1,159,187	1,064,202
報酬・給料・手当		939,397	857,176
賞与引当金繰入額		△ 9,453	1,438
退職給付費用		92,367	82,324
社会保険料		136,876	123,263
物件費		635,661	599,199
事務費		301,787	309,983
固定資産費		134,144	112,859
事業費		39,091	25,567
人事厚生費		14,040	11,633
預金保険料		56,604	54,282
その他		89,994	84,872
税金		37,492	39,803
経費合計		1,832,341	1,703,204

## 有価証券の時価等情報

### ●満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	種類	令和2年3月期			令和3年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	国債	300	307	7	300	305	5
	地方債	700	714	14	700	712	12
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	800	817	16	700	715	15
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,800	1,839	38	1,700	1,734	33
時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	300	298	△ 1	—	—	—
	小計	300	298	△ 1	—	—	
合	計	2,100	2,138	37	1,700	1,734	33

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### ●その他有価証券

(単位:百万円)

区分	種類	令和2年3月期			令和3年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	65	60	5	162	137	24
	債券	15,886	15,488	397	16,182	15,842	339
	国債	4,608	4,496	112	3,864	3,796	67
	地方債	2,312	2,184	127	1,617	1,501	115
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	8,964	8,806	157	10,700	10,543	156
	その他	4,438	4,255	182	6,977	6,634	343
	小計	20,389	19,804	585	23,321	22,614	707
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	105	110	△ 5	52	55	△ 2
	債券	5,363	5,419	△ 56	5,475	5,525	△ 50
	国債	—	—	—	791	803	△ 11
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,363	5,419	△ 56	4,683	4,722	△ 39
	その他	6,649	7,287	△ 637	5,136	5,397	△ 260
	小計	12,118	12,818	△ 699	10,664	10,978	△ 313
合	計	32,507	32,622	△ 114	33,986	33,593	393

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。  
 2. 「社債」には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債が含まれます。  
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

### ●時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

項目	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
その他有価証券 非上場株式		55	34

## 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		残高	増減	残高	増減
受取利息の増減		1,777	11	1,799	21
支払利息の増減		62	△ 31	48	△ 14

# 経営諸比率/預金業務/融資業務

## ◆経営諸比率

### 総資産利益率(経常利益・当期純利益)

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
総資産経常利益率		0.06	0.10
総資産当期純利益率		0.06	0.10

※総資産経常(当期純)利益率=  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 総資金利鞘

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
資金運用利回		0.98	0.96
資金調達原価率		1.08	0.96
総資金利鞘		△0.10	0.00

※資金調達原価率=  $\frac{\text{資金調達費用-金銭信託等運用見合費用+経費}}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$  総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率

### 預貸率・預証率(期末・期中平均)

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
預貸率	期末	57.13	58.40
	期中平均	55.37	57.02
預証率	期末	20.38	20.40
	期中平均	20.33	20.07

## ◆預金業務

### 預金種目別平均残高

種目	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
流動性預金		65,423	38.1	75,123	42.8
定期性預金		106,129	61.8	100,395	57.1
合計		171,552	100.0	175,519	100.0

### 預金者別預金残高

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
個人		143,592	84.5	144,695	82.6
法人		26,424	15.5	30,381	17.4
一般法人		25,835	15.2	30,041	17.2
金融機関		29	0.0	1	0.0
公金		558	0.3	337	0.2
合計		170,016	100.0	175,076	100.0

### 財形貯蓄残高

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
財形住宅貯蓄		—	—
財形年金貯蓄		—	—
合計		—	—

### 職員1人当たり及び1店舗当りの預金残高

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
職員1人当たり預金残高		919,010	1,006,184
1店舗当たり預金残高		14,168,074	14,589,681

### 定期預金種類別残高

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
固定金利定期預金		95,385,368	91,193,336
変動金利定期預金		3,952	3,552
合計		95,389,320	91,196,888

## ◆融資業務

### 貸出金利区分別残高

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
固定金利貸出金		43,510,725	47,383,630
変動金利貸出金		53,628,831	54,873,621
合計		97,139,556	102,257,251

### 貸出金種類別平均残高

科目	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
割引手形		546	0.5	365	0.3
手形貸付		9,053	9.5	8,420	8.4
証書貸付		83,326	87.7	89,460	89.3
当座貸越		2,073	2.1	1,849	1.8
合計		95,000	100.0	100,096	100.0

### 貸出金使途別残高

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
運転資金		35,514	36.5	42,008	41.0
設備資金		61,624	63.4	60,248	58.9
合計		97,139	100.0	102,257	100.0

### 消費者ローン・住宅ローン残高

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン		1,915	9.1	1,741	8.4
住宅ローン		19,153	90.9	18,915	91.6
合計		21,068	100.0	20,656	100.0

### 貸出金業種別残高・構成比

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
製造業		12,577	12.9	14,573	14.3
農業、林業		376	0.4	372	0.4
漁業、採石業、砂利採取業		63	0.1	49	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業		18	0.0	8	0.0
建設業		5,007	5.2	5,961	5.8
電気・ガス・熱供給・水道業		542	0.6	696	0.7
情報通信業		2	0.0	24	0.0
運輸業、郵便業		1,710	1.8	2,415	2.4
卸売業、小売業		5,607	5.8	5,741	5.6
金融業、保険業		3,585	3.7	3,558	3.5
不動産業		17,537	18.1	19,075	18.7
物品賃貸業		109	0.1	162	0.2
学術研究・専門・技術サービス業		299	0.3	390	0.4
宿泊業		720	0.7	768	0.8
飲食業		1,828	1.9	2,078	2.0
生活関連サービス業、娯楽業		2,414	2.5	2,712	2.7
教育、学習支援業		96	0.1	264	0.3
医療、福祉		1,110	1.1	1,132	1.1
その他のサービス		5,972	6.1	7,393	7.2
その他の産業		73	0.1	12	0.1
小計		59,655	61.4	67,512	66.0
国・地方公共団体等		2,901	3.0	2,399	2.3
個人(住宅・消費・納税資金等)		34,582	35.6	32,345	31.6
合計		97,139	100.0	102,257	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

# 融資業務/証券・為替

## 貸出金担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
当組合預金・積金		2,010	2.0	1,759	1.7
有価証券		32	0.0	52	0.0
不動産		—	—	—	—
その他の他		59,142	60.8	56,025	54.7
小計		61,185	62.9	57,837	56.5
信用保証協会・信用保険		7,316	7.5	17,437	17.0
保証		17,678	18.1	16,555	16.1
信用		10,959	11.2	10,427	10.1
合計		97,139	100.0	102,257	100.0

## 債務保証見返の担保の種類別残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
当組合預金・積金		—	—	—	—
有価証券		—	—	—	—
不動産		—	—	—	—
その他の他		33	4.3	29	4.7
小計		33	4.3	29	4.7
信用保証協会・信用保険		—	—	—	—
保証		723	95.6	595	95.2
信用		—	—	—	—
合計		756	100.0	624	100.0

## 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)

(単位:千円)

項目	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		残高	増減	残高	増減
一般貸倒引当金		306,320	3,323	366,313	59,992
個別貸倒引当金		1,596,262	△ 111,490	1,438,112	△ 158,150
合計		1,902,583	△ 108,167	1,804,425	△ 98,158

## 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
貸出金償却額		49,360	66,672

## 職員1人当り及び1店舗当りの貸出金残高

(単位:千円)

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
職員1人当り貸出金残高		525,078	587,685
1店舗当り貸出金残高		8,094,963	8,521,437

## 代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
全国信用協同組合連合会		713,535	588,902
株式会社商工組合中央金庫		—	—
株式会社日本政策金融公庫		35,302	29,721
独立行政法人住宅金融支援機構		647,402	577,459
独立行政法人福祉医療機構		29,982	25,263
その他		5,000	5,000
合計		1,431,223	1,226,347

## ◆証券・為替

### 有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		5,136	14.7	4,867	13.8
地方債		3,023	8.6	2,516	7.1
短期社債		—	—	—	—
社債		14,578	41.7	15,641	44.3
株式		245	0.7	239	0.6
外国証券		7,099	20.3	6,857	19.4
その他の証券		4,801	13.7	5,114	14.5
合計		34,884	100.0	35,237	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

### 有価証券種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	期別	令和2年3月期						令和3年3月期					
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債		806	2,660	300	1,142	—	4,909	705	2,229	—	2,021	—	4,956
地方債		638	264	1,770	339	—	3,012	—	935	1,043	338	—	2,317
短期社債		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債		1,304	3,372	8,447	1,801	203	15,128	501	4,862	7,796	2,718	205	16,084
株式		—	—	—	—	226	226	—	—	—	—	249	249
外国証券		600	2,784	1,176	2,255	—	6,817	300	3,315	810	2,512	—	6,938
その他の証券		—	1,094	1,076	—	2,399	4,570	—	1,333	1,210	—	2,631	5,175
合計		3,350	10,177	12,770	5,537	2,828	34,664	1,507	12,677	10,860	7,590	3,085	35,721

### 公共債発実績

(単位:千円)

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
国債		—	1,500
地方債		—	—
政府保証債		—	—
合計		—	—

### 公共債引受額

(単位:千円)

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
国債		—	—
地方債		—	—
政府保証債		—	—
合計		—	—

### 外国為替取次・取扱実績

(単位:千ドル)

区分	期別	令和2年3月期	令和3年3月期
貿易		1,346	70
輸出		99	1
輸入		1,247	69
貿易外		222	13
外国送金等		222	13
合計		1,569	83

### 内国為替取扱実績

(単位:件、百万円)

区分	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		件数	金額	件数	金額
送金・振込為替		296,728	194,216	297,041	188,652
他の金融機関向け		148,241	97,141	144,783	89,149
他の金融機関から		148,487	97,074	152,258	99,503
代金取立		3,091	5,527	2,466	4,111
他の金融機関向け		1,637	3,241	1,393	2,234
他の金融機関から		1,454	2,285	1,073	1,878
合計		299,819	199,743	299,507	192,763

# 自己資本の充実の状況

## 単体における事業年度の開示事項

### I. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	令和2年3月期	令和3年3月期	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,684	7,848	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,008	4,004	
うち、利益剰余金の額	3,705	3,874	
うち、外部流出予定額(△)	29	29	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	323	385	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	323	385	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,008	8,234	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	38	33	
うち、のれんに係るものの額	-	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	38	33	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	
適格引当金不足額	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	
前払年金費用の額	-	-	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	38	33	
自己資本 自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,969	8,201	
信用リスク・アセットの額の合計額	93,665	90,385	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 755	△ 150	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 755	△ 150	
うち、上記以外に該当するものの額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,357	3,287	
信用リスク・アセット調整額	-	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	97,023	93,673	
自己資本比率	自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.21%	8.75%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。  
2. 「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

## II. 定量的な開示事項

### (1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

項目	期別	令和2年3月期		令和3年3月期	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計		93,665	3,746	90,385	3,615
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		94,414	3,776	90,535	3,621
(i) ソブリン向け		791	31	929	37
(ii) 金融機関向け		11,595	463	11,854	474
(iii) 法人等向け		29,737	1,189	27,070	1,082
(iv) 中小企業等・個人向け		10,602	424	11,087	443
(v) 抵当権付住宅ローン		6,621	264	6,446	257
(vi) 不動産取得等事業向け		20,368	814	20,289	811
(vii) 三月以上延滞等		358	14	487	19
(viii) 出資等		1,764	70	1,771	70
出資等のエクスポージャー		1,764	70	1,771	70
重要な出資等のエクスポージャー		-	-	-	-
(ix) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー		3,031	121	2,020	80
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー		1,112	44	1,077	43
(xi) その他		8,431	337	7,499	299
②証券化エクスポージャー		-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-
ルック・スルー方式		-	-	-	-
マニフェスト方式		-	-	-	-
蓋然性方式(250%)		-	-	-	-
蓋然性方式(400%)		-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)		-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 755	△ 30	△ 150	△ 6
⑥CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額		5	0	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		1	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク		3,357	134	3,287	131
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)		97,023	3,880	93,673	3,746

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。  
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。  
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
5. 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には貸出債権等、固定資産等が含まれます。  
6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞}$$

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類の期末残高

<業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				債券		デリバティブ取引		その他		三月以上延滞エクスポージャー	
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
製造業	17,396	19,058	13,356	15,147	4,005	3,904			34	6	15	117
農業、林業	549	538	549	538	-	-			-	-	-	5
漁業	74	50	74	50	-	-			-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	18	8	18	8	-	-			-	-	-	-
建設業	5,892	6,780	5,692	6,580	200	200			-	-	26	26
電気・ガス・熱供給・水道業	1,529	1,871	672	814	802	1,001			55	55	0	-
情報通信業	767	1,017	2	24	700	900			63	92	-	-
運輸業、郵便業	2,818	3,357	1,912	2,551	900	801			4	4	-	-
卸売業、小売業	7,332	7,639	6,092	6,198	1,216	1,416			23	23	60	41
金融業、保険業	61,835	63,338	3,621	3,615	9,993	9,688			48,220	50,034	-	-
不動産業	20,900	23,227	19,899	21,524	1,001	1,702			-	-	20	20
物品賃貸業	109	162	109	162	-	-			-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	466	545	466	545	-	-			-	-	-	-
宿泊業	729	776	729	776	-	-			-	-	-	-
飲食業	2,054	2,288	2,054	2,288	-	-			-	-	131	127
生活関連サービス業、娯楽業	2,532	2,825	2,532	2,825	-	-			-	-	-	-
教育、学習支援業	96	264	96	264	-	-			-	-	-	-
医療、福祉	1,111	1,132	1,111	1,132	-	-			-	-	-	-
その他のサービス	6,939	8,440	6,936	8,237	-	200			3	3	28	88
その他の産業	110	155	110	155	-	-			-	-	-	-
国・地方公共団体等	13,806	12,562	2,902	2,400	10,903	10,161			-	-	-	-
個人	28,993	27,080	28,993	27,080	-	-			-	-	165	96
その他	8,601	8,862	-	-	-	-			8,601	8,862	-	-
業種別合計	184,667	191,986	97,935	102,924	29,724	29,979			57,007	59,082	447	523
1年以下	61,374	58,253	14,911	11,270	3,342	1,463			43,120	45,519		
1年超3年以下	10,310	10,335	4,460	4,323	4,567	5,710			1,281	302		
3年超5年以下	10,477	13,789	6,334	7,270	4,142	5,439			-	1,079		
5年超7年以下	15,626	13,778	9,392	8,775	5,234	4,202			1,000	800		
7年超10年以下	16,491	24,312	10,675	19,198	5,717	4,616			99	497		
10年超	61,253	63,056	51,933	51,913	6,514	8,341			2,805	2,801		
期間の定めのないもの	9,133	8,460	228	172	205	204			8,700	8,083		
その他	-	-	-	-	-	-			-	-		
残存期間別合計	184,667	191,986	97,935	102,924	29,724	29,979			57,007	59,082		

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には当座貸越、投資信託、現金等が含まれます。  
 3. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 5. 当組合は、国内の限定されたエリアにおいて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和2年3月期 319	323	-	319	323
	令和3年3月期 323	385	-	323	385
個別貸倒引当金	令和2年3月期 1,752	1,672	13	1,738	1,672
	令和3年3月期 1,672	1,487	53	1,618	1,487
合計	令和2年3月期 2,071	1,996	13	2,058	1,996
	令和3年3月期 1,996	1,873	53	1,942	1,873

- (注) 1. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っており、当該引当金の金額は上記残高等に含めております。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	目的使用	その他	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
製造業	247	247	247	210	-	27	247	219	247	210	-	47
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	222	223	223	181	-	-	222	223	223	181	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	-	-	-	0	0	0	0	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
卸売業、小売業	105	58	58	35	1	5	103	53	58	35	5	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	287	291	291	283	-	-	287	291	291	283	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	3	10	10	7	-	-	3	10	10	7	-	17
宿泊業	21	1	1	-	-	-	21	1	1	-	-	-
飲食業	204	252	252	249	4	1	200	250	252	249	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	191	195	195	185	-	-	191	195	195	185	-	-
教育、学習支援業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス	269	294	294	271	-	12	269	282	294	271	32	-
その他の産業	-	6	6	4	-	-	-	6	6	4	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	197	88	88	58	7	6	190	81	88	58	10	2
合計	1,752	1,672	1,672	1,487	13	53	1,738	1,618	1,672	1,487	49	66

- (注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにおいて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 3. 当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして扱っており、当該引当金の金額は上記残高等に含めております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和2年3月期		令和3年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	14,409	-	13,349
10%	-	7,752	-	17,620
20%	38,584	22,097	42,081	20,559
35%	-	19,022	-	18,518
50%	7,326	114	8,426	199
75%	-	15,284	-	16,076
100%	1,666	57,600	1,867	52,364
150%	-	101	-	214
250%	-	708	-	707
合計	47,577	137,089	52,374	139,611

- (注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分して、3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。



(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		1,425	1,396	1,652	1,879		
①	ソブリン向け	1	113	801	701		
②	金融機関向け	—	—	—	—		
③	法人等向け	554	418	—	—		
④	中小企業等・個人向け	564	619	757	1,071		
⑤	抵当権付住宅ローン	61	66	27	21		
⑥	不動産取得等事業向け	88	76	—	—		
⑦	三月以上延滞等	—	—	0	8		
⑧	出資等	—	—	—	—		
	出資等のエクスポージャー	—	—	—	—		
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—		
⑨	その他	155	102	66	76		

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。  
 2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。  
 3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。

(4)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(5)証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する事項はありません。

(6)出資等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和2年3月期		令和3年3月期	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	567	567	840	840
非 上 場 株 式 等	5,152	5,152	5,507	5,507
合 計	5,720	5,720	6,348	6,348

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付けとするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
売 却 益	—	0
売 却 損	—	1
償 却	19	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和2年3月期	令和3年3月期
評 価 損 益	△ 306	30

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

当組合は、子会社株式及び関連会社はないため、該当はありません。

(7)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当組合は、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当する事項はありません。

(8)金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

項番		IRRBB1:金利リスク			
		イ		ロ	
		△EVE		△NII	
		令和3年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和2年3月期
1	上方パラレルシフト	2,976	2,581	232	110
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	2,809	2,596		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,976	2,596	232	110
		ホ		ハ	
		令和3年3月期		令和2年3月期	
8	自己資本の額	8,201		7,969	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

けんしんマスコットキャラクター

**【プロフィール】**

名前	はーとくん
出身地	あいち
誕生日	7月8日
性格	元気いっぱい。がんばりやせん。
好きな言葉	ふれあい
好きな食べ物	にんじん、いちじく
好きな花	あやめ
ルックス	けんしんロゴマークから飛び出した妖精。頭の♡(ハート)が特徴





# 自己資本の充実の状況

## 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。  
なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	愛知県中央信用組合	愛知県中央信用組合
資本調達手段の種類	普通出資	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	569百万円	3,000百万円
配当率	年1.50%	年0.70%

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は令和3年3月末日で8.75%と国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による内部留保の積上げを基本的施策と考えています。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。

当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な考え方を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、さらには与信集中リスクの抑制のため、大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

貸倒引当金は、「資産の自己査定基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

なお、当組合では信用リスク・アセット額の算出は、標準的手法を採用しております。

#### ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社 格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社 日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として当組合が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式等があり、担保に関する手続については、当組合が定める「貸出規程」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、組合が定める手続書等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は、派生商品取引及び長期決済期間取引を行っておりません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合は、証券化エクスポージャーに該当する取引を行っておりません。

### 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、組合の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクであり、当組合では、組織体制や管理体制を整備するとともに、定期的に収集したシステムチェック等のデータの分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスクの管理については、事務要領等の整備、臨店事務指導や研修体制の強化、更には牽制機能としての事務検証など、事務品質の向上に努めています。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」「システムリスク管理マニュアル」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的なシステムチェック等を実施し、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めています。

また、法務リスク、風評リスクなどその他のリスクについては、苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。

これらリスクに関しましては、ALM・リスク管理委員会等、各種委員会において協議検討するとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会等で経営陣に対し報告する態勢を整備しております。

#### ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

### 8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。

そのうち、当組合が保有する上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM・リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式または投資事業組合への出資金に関しては、当組合が定める「資金運用規程」及び「資金運用方針」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「資金運用規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

### 9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産・負債価値の変動や、将来の収益性の影響を指します。

当組合においては、金利リスクについて定期的な評価・計測を行い、ALM・リスク管理委員会にて協議・検討するとともに、資産・負債の最適化に向けたリスクコントロールに努めております。さらに、銀行勘定の金利リスク (以下、「IRRBB」とする。) について、経済的価値の変動額である $\Delta$ EVE及び金利収益の変動額である $\Delta$ NIIを計測しております。

なお、当組合は、毎月末を基準日として、月次で金利リスクを計測しております。

#### ロ. 金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII並びに当組合がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は4.916年です。
- 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提  
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、考慮しておりません。
- 複数通貨の集計方法及びその前提  
IRRBBについては、保守的に通貨毎に算出した $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIが正となる通貨のみを対象としております。
- スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVEと $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
当期末の $\Delta$ EVEは2,976百万円 (前期末比380百万円) となっております。  
当期末の $\Delta$ NIIは232百万円 (前期末比122百万円) となっております。
- 計測値の解釈や重要性に関する説明  
当期の計測値は、当組合における自己資本比率や有価証券の含み損益等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しております。  
なお、当組合では、重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えられとされる資産・負債をIRRBBの計測対象としております。

B. 当組合が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項  
当組合は、信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムと証券会社のシステムを用いて、VaR法により金利リスク量を計測しております。  
VaR法とは、過去のデータを使って (観測期間)、一定の期間 (保有期間)、一定の確率で発生し得る (信頼区間)、最大の損失額を計測する手法です。

観測期間: 5年  
保有期間: 240営業日  
信頼区間: 99%  
計測頻度: 毎月 (前月末基準)

索引	ページ
ごあいさつ	2
<b>概況・組織</b>	
事業方針	4
第六次中期経営計画	4
令和3年度事業計画	4
*事業の組織	23
*役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	23
*会計監査人の氏名又は名称	23
*店舗一覧(事務所の名称・所在地)	24
地区一覧	24
組合員数	5
子会社の状況	23
<b>主要事業内容</b>	
*主要な事業の内容(業務のご案内)	25~27
*信用組合の代理業者	該当ありません
<b>業務に関する事項</b>	
*事業の概況	5
*経常収益	5
業務純益	37
*経常利益(損失)	5
*当期純利益(損失)	5
*出資総額、出資総口数	5
*純資産額	5
*総資産額	5
*預金積金残高	5
*貸出金残高	5
*有価証券残高	5
*単体自己資本比率	5
*出資配当金	5
*職員数	5
<b>主要業務に関する指標</b>	
*業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益(除く投資信託解約損益)	37
*資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	37
*資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	37
*総資金利鞘	39
*受取利息、支払利息の増減	38
役員取引の状況	37
その他業務収益の内訳	37
経費の内訳	38
*総資産経常利益率	39
*総資産当期純利益率	39
<b>預金に関する指標</b>	
*預金種目別平均残高	39
預金者別預金残高	39
財形貯蓄残高	39
職員1人当り預金残高	39
1店舗当り預金残高	39
*定期預金種類別残高	39
<b>貸出金等に関する指標</b>	
*貸出金利区分別残高	40
*貸出金種類別平均残高	40
*貸出金担保の種類別残高	41
*債務保証見返の担保の種類別残高	41
*貸出金使途別残高	40
*貸出金業種別残高・構成比	40
*預貸率(期末・期中平均)	39

消費ローン・住宅ローン残高	40
代理貸付残高の内訳	41
職員1人当り貸出金残高	41
1店舗当り貸出金残高	41
<b>有価証券に関する指標</b>	
*商品有価証券の種類別平均残高	該当ありません
*有価証券の種類別平均残高	42
*有価証券種類別残存期間別残高	42
*預証率(期末・期中平均)	39
<b>経営管理体制に関する事項</b>	
*コンプライアンス態勢の強化(法令等遵守の体制)	6
*リスク管理態勢の強化(リスク管理の体制)	7~8
*苦情処理措置及び紛争解決措置等の概要	12
顧客保護等管理態勢の強化	10~11
<b>財産の状況</b>	
*貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	33~34
*リスク管理債権及び同債権に対する保全額	9
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3ヶ月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
◎金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	9
自己査定とリスク管理債権ならびに金融再生法に基づく開示債権との関係	9
*自己資本充実状況(定性的な開示事項)	49~50
*自己資本充実状況(自己資本の構成に関する事項)	43
*自己資本充実状況(定量的な開示事項)	44~48
*有価証券の時価等情報	38
*金銭の信託等の評価	該当ありません
*デリバティブ取引等	該当ありません
外貨建資産残高	該当ありません
オフバランス取引の状況	該当ありません
先物取引の時価情報	該当ありません
オプション取引の時価情報	該当ありません
*貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	41
*貸出金償却額	41
*法定監査の状況	34
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	34
<b>その他の業務</b>	
公共債窓販実績	42
公共債引受額	42
外国為替取次・取扱実績	42
内国為替取扱実績	42
手数料	28~30
<b>その他</b>	
トピックス	15
総代会制度	20~21
報酬体系について	22
沿革・歩み	31
<b>地域貢献に関する事項</b>	
地域貢献に関する取組み	16~17
*中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況	18
*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。	
◎印は、「金融再生法施行規則」で規定されております法定開示項目です。	



本部	0566-41-3262	安城支店	0566-74-5555	<b>店舗外キャッシュコーナー</b>
本店営業部	0566-41-3266	知立支店	0566-82-6411	本店営業部碧南市役所出張所
辻支店	0566-41-3267	西尾支店	0563-56-8121	本店営業部碧南駅前出張所
みなみ支店	0566-41-3271	西尾東支店	0563-56-6675	辻支店トミー新川店出張所
旭支店	0566-41-3274	吉良支店	0563-32-1128	みなみ支店ピアゴ碧南東店出張所
高浜支店	0566-53-0061	蒲郡支店	0533-69-1336	高浜支店Tほーと出張所
刈谷支店	0566-21-5731			西尾支店おしろタウンシャオ出張所
				蒲郡支店鹿島出張所

Bright future with you  
—ともに 未来へ—



<https://www.aichi-kenshin.co.jp/>